

第 1 号議案

2018年度活動方針の件

目 次

I. 運動推進にあたっての基本的な考え方	5
1. はじめに	5
2. とりまく情勢の変化	7
①最近の経済動向	7
②政治情勢	8
③国際政治・経済情勢	8
3. 国内労働運動を基盤とするグローバルな金属労働運動の推進	10
(1) 「第3次賃金・労働政策」に基づく雇用環境の整備、賃金・労働諸条件の改善	10
(2) 「攻めの産業政策」を基本とする政策・制度要求、産業政策の推進	11
(3) グローバルな環境変化に対応した国際労働運動、女性参画の推進	12
(4) 組織の強化と効率的な体制の構築	13
(5) 金属労協の未来	14
II. 具体的な取り組みの補強	16
1. 「第3次賃金・労働政策」に基づく雇用環境の整備、賃金・労働諸条件の改善	16
(1) 「第3次賃金・労働政策」の実現に向けた取り組み	16
(2) 賃金・一時金の取り組み	16
(3) 働く環境と働き方の改善に向けた取り組み	16
(4) 均等・均衡待遇の実現による賃金・労働諸条件の改善	18
2. 「攻めの産業政策」を基本とする政策・制度要求、産業政策の推進	18
(1) 「2016～2017年政策・制度要求」実現の取り組み	18
(2) 「政策・制度要求」の今後のあり方	18
(3) バリューチェーンにおける「付加価値の適正循環」の具体化	20
(4) いわゆる第4次産業革命などの動きへの対応	20
(5) 日本のものづくり産業・金属産業の持続的な発展に向けた活動	20
3. 国際労働運動の推進	22
(1) 国際労働運動への積極的関与	22
(2) 中核的労働基準遵守と建設的な労使関係構築に向けた取り組み	22
(3) 国際連帯活動の推進	22
(4) 国際機能のさらなる強化	24
(5) 女性参画の強化に向けたグローバルな協力体制の構築	24
4. 組織強化への対応とより効率的な運動の構築	24
(1) 産別の組織活動の情報交換と当面の課題への対応	24
(2) 連合金属部門連絡会の活動推進と役割と機能のあり方についての検討	26
(3) 地方ブロックの活動の取り組み	26
(4) 次代を担う組合役員の育成と広報活動の強化	26
(5) 長期財政基盤確立に向けた諸課題の検討	26
国内外の情勢	
I. 国内政治・経済情勢	31
1. 最近の経済動向	31
①GDPの動向	31
②鉱工業出荷と設備投資	32
③消費	32
④輸出	33
⑤金融政策と物価	35
⑥雇用情勢	36
⑦企業業績	36
2. 政治情勢	38
①政局の動向	38
②政府のさまざまな方針	38
③消費税	46
④TPP	46
⑤原発再稼働	46
⑥第193回通常国会の動向	47

II. 国際政治・経済情勢	48
1. アメリカ	48
①政治情勢	48
②経済動向	48
2. ヨーロッパ・中東	49
①政治情勢	49
②経済動向	50
3. 東・東南アジア	50
①政治情勢	50
②経済動向	51
4. 国際組織など	53
①パリ協定	53
②第4次産業革命	53
III. 国際労働運動の情勢	55
1. 主要項目	55
(1)第2回インダストリオール・グローバルユニオン世界大会開催	55
①インダストリオール指導部	55
②女性参画	55
③加盟費	55
④執行委員	56
⑤地域活動、地域・本部・加盟組織間連携の強化	56
(2)海外日系企業における労使紛争での特徴と対応	56
(3)デジタルイゼーション／インダストリー4.0／クラウドワーキングへの各国労働組合の対応	57
(4)グローバルに展開している中核的労働基準遵守の取り組み	58
(5)GFAに関する取り組み	58
(6)最低賃金の動向	59
2. アジア・太平洋	61
(1)中国	61
(2)韓国	62
(3)インド	64
(4)インドネシア	64
(5)フィリピン	64
(6)タイ	65
(7)バングラデシュ	66
3. 欧州	66
(1)欧州全体	66
(2)ドイツ	67
4. 北米	68
(1)アメリカ	68
5. ラテンアメリカ＝カリブ海	68
(1)ブラジル	68

I. 運動推進にあたっての基本的な考え方

1. はじめに

国際通貨基金（IMF）は、4月時点の世界経済の見通しにおいて、2017年の世界全体の予想成長率を1月時点の3.4%から3.5%へ引き上げました。あわせて「予想される改善は世界全体に広がりを持っているものの、多くの先進国では勢いに欠ける成長にとどまっている」としています。また、保護主義について、「一つの重大な脅威となっている」とし、貿易戦争につながりかねない状況であるとしています。先進国においては、世界経済危機回復以降の低成長、賃金の低い伸び、労働市場の構造的な混乱などの複合的な要因が、自らの取り分を増やそうとしているとも思える自国主義的な政治の流れを作り、国際的な協調を損なう可能性を指摘しています。1月に米国で誕生した新政権は、その政治姿勢として保護主義・自国主義的な態度をとっており、指摘されているような国際的な協調に対して、懸念を抱かざるを得ません。一方、中国については、消費市場として依然魅力のある国ではあるものの、中国国内での製品余剰を海外への不当な廉売によって解消しようとしているなど、国際経済でのふるまいが、広く世界に影を落としていると言わざるを得ず、これを批判する動きが国際的に起こり始めています。

欧州においては、フランスの大統領選挙において極右候補の当選には至らなかったものの、これまでで最も多い得票数となり、EUや移民政策への不満が少なくない実態を表す結果となりました。9月にはドイツ連邦議会選挙も予定されており、英国のEU離脱をはじめとする欧州の不安定な状況は続くものと思われ、引き続き動向に注目しておかねばなりません。

国内に目を向けると、2016年度の実質GDPは通年で1%台の成長となる見通しです。2017年度については、民間調査機関によれば1.37%の成長と見込んでおり、先行指標である景気ウォッチャー調査や機械受注などを見てみると、一服感はあるものの景気は回復基調にあると言えます。しかし、我々ものづくり産業の領域においては、中小企業の顕著な人手不足や世界規模での供給過剰、事業構造変化への対応遅れなどがあることから、業種によって違いはあるものの、総じてその実感がつかめない状況にあります。

労働政策については、昨年大会で提起した「第3次賃金・労働政策」をもとに、目線を先に置くことを意識しながら、産別の活動につなげています。2017年闘争においては、2014年から続く賃金引上げを実現するとともに、中小労組の賃上げ平均額が大手を上回り、底上げ・格差是正に貢献できたものと考えます。2018年においても、底上げ・格差是正を図るとともに、賃金引上げの流れを止めないためにも、消費者物価や経済成長の状況、産業・企業の実態などの経済面からの分析はもとより、可処分所得の面からの検討や賃金引上げの与える社会的な効果など、これまでも増して幅広い議論が必要とされるのではないかと考えます。

第4次産業革命への対応も進めてきました。セミナーや雑誌での特集など、その内容の広報を図るとともに、IGメタルとの関係を生かして、ドイツでの取り組み状況の最新情報を得るなどの取り組みを進めてきました。これをもとに、社会・産業・職場でどのような変化が起こり、どのような対応が必要なのか、次の段階に向けて歩みを進めたいと思います。

インダストリアル・グローバルユニオンは、昨年10月の世界大会で4年間にわたる第2期をスタートしました。リーダーシップ体制も変わり、新しい体制で運動を始めましたが、地域に根差した活動をどう展開していくのか、財政問題にどのように対処するのか、など、この4年間でこたえを出さなければならない課題も少なくありません。主要加盟組織としてのJCMからの発言だけでなく、本年1月から活動を開始したインダストリアル・グローバルユニオン日本加盟組織協議会（JCM、インダストリアル・JAF、UAゼンセンで構成）と連携し、日本全体として発言することで、これまでよりグローバルな中での影響力を増すことができると考えられます。

2年の運動方針の中間地点である本年の大会においては、この間の活動を振り返り、環境の変化などを考慮して、後半1年の活動の方向をわかりやすい形で提起しようとしています。みなさんのご意見をいただきたいと思います。

2. とりまく情勢の変化

①最近の経済動向

2016年度のおが国の実質GDP成長率は、2015年度と同じ1.3%となりました。住宅投資の成長率が6.5%、設備投資が2.5%、輸出が3.2%とそれぞれ拡大したものの、個人消費は0.7%に止まったのに加え、民間在庫が大幅にマイナスとなったことにより、1.3%の成長率に止まりました。2017年度の実質GDP成長率予測は、2017年7月時点で政府1.5%、日銀が1.8%、8月の民間調査機関の予測の平均では、1.47%となっています。

おが国の鉱工業出荷は、2016年春から回復傾向を見せていましたが、2017年に入ると、一進一退の様相となっています。設備投資の先行指標である機械受注統計（船舶・電力を除く民需）では、2017年1～3月期、4～6月期と2期連続でマイナス（△1.0%）となっています。

小売販売額は、2015年を100として2017年4月に102.1となりましたが、これは消費税率引き上げ直前を除けば、現統計データで遡ることのできる2002年1月以来、最も高い水準となります。6月には100.8に低下しましたが、全体として堅調に推移しています。経済活動の動向を敏感に観察できる人々に対するアンケート調査である内閣府の「景気ウォッチャー調査」における「景気の現状判断（方向性）DI（原数値）」を見ると、2017年3月以降、50を上回っていたものの、低下傾向が続き、6月には49.9と4カ月ぶりに50を割ってしまいました。7月には51.0に回復しましたが、家計動向関連は50を下回ったままとなっています。

輸出金額（円建て）は、2016年11月までは前年割れが続いていましたが、2016年12月以降、前年比プラスに転じ、2017年2、3、5月には2桁の増加率となっています。輸出数量は2016年半ばごろから前年比プラス基調となっており、2017年3月6.6%増、4月4.1%増、5月7.5%増、6月4.0%増となっています。貿易収支は、2016年に3兆9,938億円となり、6年振りの黒字となりました。しかしながら、2017年3月以降、輸入金額の増加率が輸出金額の増加率を上回っています。

2016年1月、いわゆるマイナス金利政策が導入され、2016年9月には、さらに「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」が導入されたことから、2016年9月まで前年比マイナスが続いていた消費者物価上昇率（総合）はプラスに転じ、2017年4月以降は0.4%となっています。しかしながら、国債保有残高の増加額が縮小しており、マネタリーベースの増加率が大幅に鈍化していることから、物価上昇率も足踏みとなっています。

完全失業率は、2016年には3.1%に低下しましたが、2017年に入ると、2、3、4、6月と1994年以来となる2.8%に低下しました。有効求人倍率も急速な改善が続いており、2017年6月には、1974年2月以来の1.51倍に達しています。2017年6月の新規求人数の前年比増加率を産業ごとに見ると、産業計で6.3%、製造業で14.2%ですが、金属産業の各業種では、いずれも2～3割増の大幅拡大となっています。

2017年6月調査の日銀短観によれば、大企業の売上高は製造業で2016年度に2.9%の減収となりましたが、2017年度には2.4%の増収が見込まれています。経常利益では、2016年度0.5%の減益から、2017年度3.3%に減益幅が拡大する見通しとなっています。なお東証1部上場企業では、金属産業の各業種はおおむね増収増益が見込まれています。

②政治情勢

2017年7月、東京都議会選挙が行われました。定数127議席のうち、小池百合子知事が率いる都民ファーストの会が55議席を獲得して第一党となり、公明党などを合わせて小池知事を支持する勢力は79議席に達し、過半数を確保しました。一方、自民党は「加計学園」の獣医学部新設を巡る問題、選挙戦での防衛大臣の失言など安倍内閣のスキャンダル、失態が影響したものと見られ、23議席と惨敗しました。民進党は5議席となりました。

安倍内閣は、働き方改革や第4次産業革命への対応に関し、さまざまな方針や計画、ビジョンを発表しています。2016年秋以降に閣議決定されたものだけでも、「産業競争力の強化に関する実行計画（2017年版）」、「科学技術イノベーション総合戦略2017」、「経済財政運営と改革の基本方針2017」、「未来投資戦略2017」、「規制改革実施計画」があり、このほかにも、「同一労働同一賃金ガイドライン案」、「働き方改革実行計画」、「新産業構造ビジョン」などが発表されています。しかしながら成長戦略に対しては、「Society5.0」のような新たなキャッチフレーズが繰り出されていますが、表現を工夫しても政府の成長戦略の評価は高まらない、との指摘があります。働き方改革にしても、方向性としては、労働組合の主張と重なる部分が多いものの、具体策としては、賃金・労働諸条件の向上と逆行することが懸念されるものも含まれています。

T P P（環太平洋パートナーシップ）協定はオーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、アメリカ、ベトナムの12カ国で2016年2月に署名され、日本では、2016年12月に国会で承認されました。しかし、2017年1月にトランプ大統領が就任し、ただちにT P Pからの離脱を決める大統領令に署名したことから、そのままでは発効が見込めない状況となっています。アメリカ離脱表明後、11カ国は2017年11月のA P E Cをめぐり、対応を決定することにしています。

③国際政治・経済情勢

アメリカでは2016年11月に大統領選が行われ、共和党のドナルド・トランプ氏が民主党のヒラリー・クリントン前国務長官を破り、当選しました。「米国第一」を掲げ、T P P離脱やN A F T Aの再交渉表明など、保護主義の考えを前面に押し出しており、国際政治・経済情勢に不安定さを招くところとなっています。

2017年5月のフランス大統領選では、親EUのマクロン候補が2回目の投票で大差で勝利し、ポピュリズム、反グローバルの流れにとりあえず歯止めをかけることとなりました。しかしながら、国民投票でEU離脱の方向に舵を切ったイギリスでは、2017年6月の総選

挙でメイ首相の保守党が単独で過半数を確保できず、一層、混迷が深まるどころとなっています。

イラク政府軍は、イスラム過激派組織 I S（イスラミックステート）の最大拠点であるヌーリ・モスクを奪還したと発表、I S 壊滅に一步前進しました。しかしながら、中東、ヨーロッパで過激派組織に関連すると思われるテロが多発しており、I S 壊滅に伴うテロの拡散が懸念されています。

韓国で朴槿恵（パク・クネ）大統領の罷免に伴う大統領選が2017年5月に行われ、9年ぶりの左派政権となる文在寅（ムン・ジェイン）氏が当選しました。2017年7月に大陸間弾道ミサイルの発射に成功したと発表するなど、北朝鮮による核・ミサイルの脅威が高まっており、対北朝鮮政策で日米韓の足並みが乱れることが懸念されています。

米連邦準備理事会（F R B）は2016年12月、失業率の改善と物価の上昇を受け、1年ぶりに利上げを決定しました。労働市場は引き続き堅調で、経済活動は緩やかに回復していることから、2017年中に3回の利上げが行われるものと見られています。

ユーロ圏では、2016年の実質G D P成長率が1.7%となり、2017年1～3月期には、前期比年率2.0%と堅調な伸びが続いています。総じて景気は緩やかに回復するものと見られていますが、賃金については伸び悩みが見られ、個人消費の重石になることが懸念されます。イギリスでは、2017年4～6月期の実質G D P成長率が前期比年率1.2%となるなど、E U 離脱の影響が顕在化してきています。2017年2月以降、実質賃金がマイナスに転じており、今後も個人消費を下押しすると見られています。

中国では、2016年の実質G D P成長率は6.7%でしたが、2017年4～6月期には6.9%に持ち直しています。しかしながら、住宅市場の過熱、シャドーバンキング、過剰生産能力などの問題が拡大しており、今後、景気は緩やかに減速すると見られています。

3. 国内労働運動を基盤とするグローバルな金属労働運動の推進

(1) 「第3次賃金・労働政策」に基づく雇用環境の整備、賃金・労働諸条件の改善

金属労協は、第55回定期大会で確認した「第3次賃金・労働政策」において、2020年代前半までを念頭においた金属産業の雇用や賃金・労働諸条件のめざす姿を提示しました。グローバル経済の下、金属産業の成長分野における競争力を確保し、IoTやAI（人工知能）、ビッグデータなどを活用した「第4次産業革命」で世界をリードするためには、金属産業の強みである「現場力」を一層強化することが、これまで以上に重要となっています。また政府では、正社員と非正規労働者における「同一労働同一賃金」の実現に向け、法改正の作業を進めているところですが、これらの状況も踏まえつつ、「第3次賃金・労働政策」で打ち出した「雇用の安定を基盤とした多様な人材の活躍推進」「同一価値労働同一賃金を基本とした均等・均衡待遇」「ワーク・ライフ・バランスの実現」「賃金制度整備とあるべき賃金水準の追求、格差是正」に取り組んでいきます。とりわけ、第4次産業革命の急速な進展により、働き方、仕事の進め方が大きく変化することが予測されており、人間重視、「現場力」重視の観点から、適宜、的確な対応を行っていきます。

2017年闘争では、「強固な現場、強固な金属産業、強固な日本経済」を構築すべく、継続的・安定的な賃上げによる、賃金の底上げ・格差是正の実現をめざして取り組みました。2014年以降、初めて賃上げを獲得する組合も見られ、賃上げの裾野が広がるとともに、全体としては、中小組合の回答が大手を上回っており、賃金の底上げ・格差是正の流れをより前進させることができました。また、労働組合が組合未加入者も含めた非正規労働者の賃金・労働諸条件引き上げを要求・要請し、経営側も組合員に対する回答と同時点でこれに回答するということが、労使交渉・労使協議において定着してきています。今後も、継続的に賃上げに取り組んでいくとともに、とりわけ「底上げ・格差是正」を最重要課題としていきます。

地域別最低賃金や初任給、採用賃金が急速に引き上げられていますが、こうした中で、グローバル産業である金属産業における同一価値労働同一賃金の実現、公正競争の確保による産業の健全な発展、金属産業の魅力の向上などの観点から、企業内最低賃金協定の締結組合の拡大と水準引き上げ、特定（産業別）最低賃金の維持・強化に強力に取り組んでいきます。

2016年闘争ではじめて提唱したバリューチェーンにおける「付加価値の適正循環」構築については、各産別・企連・単組が、業界団体や経営側に対する理解促進活動を展開しており、それぞれ認識が深まりつつあります。中小企業が賃上げに対する社会的要請に応えるための環境づくりの観点、資本関係や取引関係による制約を受けず、産別方針の下で主体的に判断を行っていくことの定着を図る観点からも、引き続き具体的な展開を図っていきます。

政府の「働き方改革」については、ワーク・ライフ・バランスの改善、生産性の向上、「成長と分配の好循環」などをめざし、非正規雇用の処遇改善、賃金引き上げと労働生産性向上、長時間労働の是正、柔軟な働き方、女性・若者の活躍しやすい環境整備をはじめ、幅広い分野における施策が提案されています。方向性については、労働組合の主張と重なるものの、具体的な施策については、勤労者生活の安定・向上やワーク・ライフ・バランスに逆行しかねないものも見られることから、労使自治の下で「働き方改革」の具体的な展開を図っていきます。

(2) 「攻めの産業政策」を基本とする政策・制度要求、産業政策の推進

金属労協は2016年4月、2016年から2017年の2年間にわたる政策・制度要求を策定しました。

*民間産業に働く者の観点

*グローバル産業であり、かつわが国の基幹産業であるものづくり産業に働く者の観点

*なかでも、その中心たる金属産業に働く者の観点

に立って、

I. ものづくり産業を支えるマクロ経済政策

II. ものづくり産業の強みをさらに強化する「攻め」の産業政策

III. ものづくり産業における「良質な雇用」の確立

IV. 革新的技術開発を促すエネルギー・環境政策

という4つの柱の下に考え方を整理しました。2016年における対政府要請活動の前進状況、また、世界情勢の不安定化、中小企業の現場を支える人材確保の困難さ、第4次産業革命の急速な進展などを踏まえ、2017年4月には「2017年政策・制度要求重点取り組み項目」を策定しました。

世界経済の変動に耐えうる「強固な日本経済」構築のためには、わが国の基幹産業として「強固な金属産業」が不可欠であり、「強固な金属産業」は「強固な現場」なしには成り立ちません。「2017年政策・制度要求重点取り組み項目」に基づき、「現場力の強化」などの観点から、金属産業を担う人材の確保、バリューチェーンにおける「付加価値の適正循環」の確立、第4次産業革命への対応、循環型社会の再構築などを中心に、引き続き、マクロ経済政策、「攻め」の産業政策、「良質な雇用」の確立、エネルギー・環境政策、という4つの柱の下に、対政府要請活動などの取り組みを展開していきます。とりわけ、第4次産業革命に関しては、現在の状況、今後の動向の掌握に努め、必要な政策・制度要求、産業政策を展開していきます。

「地方における政策・制度課題」に関しては、2017年に「地方政策実現に向けた取り組みの進め方」および「統一的な取り組み項目」について内容の充実を図りましたが、金属労協地方ブロック、および地方連合会金属部門連絡会をはじめとする地方の金属組織の一層の取り組み強化を図り、その実現を期していきます。

短期的な利益を重視する経営や企業不祥事などにより、企業の持続的な発展が損なわれる事例が見られます。金属労協では、2004年に「CSR（企業の社会的責任）推進における労働組合の役割に関する提言」、2005年に同改訂版を公表していますが、ISO26000、「ビジネスと人権に関する国連指導原則」、国連の「SDGs（持続可能な開発目標）」などを踏まえ、企業のCSRの取り組みに対する労働組合の発言力を高めていけるよう、検討を深めていきます。

なお、金属労協ではこれまで、偶数年に2年間の「政策・制度要求」、奇数年にその「重点取り組み項目」を策定してきましたが、より重点化を図り、実現力を高めるための見直しを行います。

(3) グローバルな環境変化に対応した国際労働運動、女性参画の推進

2012年、IMF（国際金属労連）、ICEM（国際化学エネルギー鉱山一般労連）、ITGLWF（国際繊維被服皮革労働組合同盟）の旧3GUF（国際産業別労働組合組織）による「インダストリアル・グローバルユニオン」が結成され、4年が経過した2016年10月に第2回世界大会がブラジル・リオデジャネイロで開催されました。世界大会において、加盟費の統一、執行委員会の定数、女性参画の推進など結成の際の課題が整理され、「労働者の権利擁護」「組合の力の構築」「グローバル資本への対抗」「不安定雇用への闘い」「持続可能な産業政策の推進」の5つの戦略目標からなるアクション・プランが採択されました。インダストリアルは、世界大会以降の第2期において、「更なる統合と改革」を推進すると同時に、より現場に近い地域の活動を充実させていかねばなりません。

JCMは、インダストリアル副会長、アジア太平洋地域共同議長組織として、またICT電機・電子部会長、造船・船舶解撤部会長を擁する組織として、引き続きインダストリアル諸会議・諸活動に積極的に参画し、グローバル・地域双方の役割を十分に果たします。

2016年12月の結成大会を経て、2017年1月より活動を開始した「インダストリアル・グローバルユニオン日本加盟組織協議会」[※]については、JCM、インダストリアル・JAF、UAゼンセンのインダストリアル日本加盟3組織間の連携強化をさらに図ると同時に、対インダストリアルの活動を中心に推進していきます。

2019年にはILOが創設100周年を迎え、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。日本の労使は、次の時代に向けた明確なメッセージを発信するとともに、積極的な役割を果たしていく必要があります。

2015年9月、国連フォーラムにおいて、MDGs（ミレニアム開発目標）の後継としてSDGs（持続可能な開発目標）が採択されていますが、2030年までに達成すべき17の目標の中の8番目には「ディーセントワーク」が掲げられています。直近では、2017年3月、ILO理事会において、「多国籍企業および社会政策に関する原則の三者宣言」が改定され、グローバル・サプライチェーンやデュー・ディリジェンス（相当なる注意）に関する

言及がなされました。また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は、「持続可能性に配慮した調達コード」を策定し、すべての物品・サービスおよびライセンス商品の受注者（サプライヤーおよびライセンシー）に対し、中核的労働基準をはじめとする労働に関する国際的な基準を遵守するよう求めています。このようなグローバルな潮流を加速させるべく、JCMは、グローバルな中核的労働基準の確立に向けた活動を推進するとともに、企業別労組ネットワークの強化を通じ各国労組の情報の共有化や団結強化を促進します。特に日系企業が多く進出する東南アジア地域での各国労組との連携や労働基本権を守る取り組みを引き続き進めていく必要があります。

海外事業体における建設的な労使関係構築の重要性が増す中、労使紛争は増加・複雑化する傾向にあります。経済成長と民主化が進展する各国において、労働基本権を確立し、適切な成果配分を実現するためにも、話し合いで諸問題を解決できる建設的な労使関係づくりに向けて、国内外での活動を強化していきます。アジアを中心とする国際連帯の運動強化については、連合・JILAF等との連携を視野に、組織化や労働組合リーダーの教育支援、情報共有化の活動も積極的に推進していきます。

女性参画について、JCMは加盟産別との連携の下、積極的に推進してきましたが、インダストリアル第2回世界大会における規約改正を踏まえ、「第2次女性参画中期目標・行動計画（～2018年8月）」を一部改訂し、JCM諸会議・諸活動への女性参画を着実に推進していきます。活動の活性化に向けては、「第3次女性参画中期目標・行動計画」に関する議論を開始し、女性連絡会議を中心に、国内外の動向とJCM加盟産別における実態・活動状況を把握した上で、具体案を検討・実施していきます。

※インダストリアル・グローバルユニオン日本加盟組織協議会

略称：インダストリアル日本加盟協、英語名称：IndustriALL-Japan Liaison Council
英語略称：IndustriALL-JLC。JCM、インダストリアル・JAF、UAゼンセンのインダストリアルに加盟する日本国内3組織で構成。その目的として、インダストリアル運動の発展に向けた地域事務所・加盟組織間の協力・連携の推進、世界のインダストリアル加盟組合との連帯、加盟組織の活動支援、連合・産別組織・他のGUFおよび関係団体との情報交換等の連携活動を掲げている。

主な活動は、インダストリアル活動の広報、国際連帯活動、インダストリアル加盟組合の国際活動支援である。発足に当たり、3組織共通で取り組んでいる国際活動を一元化することから始めるが、更なる連携を意識しながら、効果的・効率的な運営に努めていくこととしている。

(4) 組織の強化と効率的な体制の構築

2017年度は組織の強化と効率的な運動を進めるため、運動方針に基づき、地方ブロックのあり方について組織委員会をはじめ、地方ブロック代表者会議、各ブロックでの諸会議

において議論を行いました。2002年秋に地方連絡会議（地連）を解散し、県単位を運動母体とする地方連合会金属部門連絡会の設置に努めるとする方針のもとに、金属労協の地方ブロックは、その連絡調整のための役割を担うものとして設置された経緯があります。現状では、沖縄を除く46都道府県すべてで金属部門連絡会が設置されていますが、その内10県は地方連合会の正式承認が得られておらず、地方連合会の理解を得ながら金属グループとしての活動を行っている状況にあります。また、その活動の実態も様々です。そこで、「都道府県単位の活動は地方連合会金属部門連絡会に収斂させ、ブロックはその連絡調整と各県活動の平準化を図る」という従来の趣旨に沿って、機能と役割、具体的な活動のあり方などについて一定の考え方を整理しました。2018年度はこの考え方に沿って、実際の組織運営と具体的活動につなげていくための取り組みを行います。

また、地域産業の活性化や雇用創出のための政策提言などにおいて、金属・ものづくり産業の労働組合が果たす役割は極めて重要です。この意味からも、地方連合会における部門連絡会の位置づけと役割を明確にし、考え方の共有化を図るために、連合との連携を進めます。

さらに、中央における金属労協と連合金属部門連絡会との連携のあり方についての検討にも着手しました。技術革新の急速な進展による産業の多様化・複合化のもとで、連合における産業別部門連絡会の役割と機能の重要性が高まっています。連合部門連絡会との役割分担や活動のあり方について、2018年度も引き続き、広く議論を進めます。

教育活動について、労働リーダーシップコース（L S C）は、その内容の良さとこれまで多くのリーダーを養成してきた実績で、組織内外から高い評価を得ています。しかし近年、参加企連・単組が固定化しているという問題があり、これに対応するため、2017年度は、これまで参加のなかったところを主な対象に、L S Cを1日体験できる「オープンカレッジ」を実施しました。今後も内容のさらなる充実を図りつつ、参加組合の拡大をめざします。また、L S Cが2018年に50周年を迎えることから、50周年を記念する企画の実施について検討します。

広報活動については、機関誌・紙、ウェブサイトなど、それぞれの特性を生かして効果的に情報発信できるよう、各専門委員会、広報担当者情報交換会で議論し、各広報媒体が担う役割を明確化するとともに、機関誌・紙の発行回数なども含め、見直しに向けた検討を行います。

財政については、厳しい財政状況の中、引き続き経費削減と活動の効率化に努力します。また、組織財政検討プロジェクトチームにおいて、インダストリアルールの加盟費統一やこれまでの支出削減努力の結果を踏まえ、今後の財政の方向性について議論します。

(5) 金属労協の未来

金属労協の未来を考えるにあたって、労働組合という組織の社会での位置づけや役割について問い直してみる必要があります。そのためには、労働条件の改定に関して、いかに

組合員や組合員でない人々を巻き込んでいくのか、政策・制度面でいかに働く立場からの影響力を発揮するか、さらには、いかに労働組合という組織の存在が価値あるものとして世の中に認知され評価されるかという視点など、幅広く、固定概念に縛られない発想を土台とすることが求められます。

また、組合員から納めていただいた組合費を、どのように有効で効果的に活用するかという観点から、全体を大きく俯瞰した役割分担や組織配置、リソース配置について、金属労協以外の組織との垣根を取り払い、考えなければなりません。さらには、協議会として産別が集う意味や価値について、改めて原点を振り返ることも大切です。

金属労協の強みを考えてみると、国内的には、労働条件改定において発揮される産別間の結束力（金属共闘）であり、ものづくり分野における政策提言能力です。国際的な面での強みは特徴的であり、インダストリアル・グローバルユニオンの活動を通して、労働運動の世界的な潮流を最先端で捉えることができることや、また、産業政策的な面を取り組みの先行する国々の労働組合と情報交流を図ることができるなど、グローバルな労働組合と極めて密な連携を図っています。さらには、アジア諸国における労働組合との連携による労使紛争解決ノウハウを豊富に持っていることも大きな強みです。

この強みをどのような形で活用し、社会に貢献していくのかという面からアプローチすべきと考えます。

II. 具体的な取り組みの補強

1. 「第3次賃金・労働政策」に基づく雇用環境の整備、賃金・労働諸条件の改善

(1) 「第3次賃金・労働政策」の実現に向けた取り組み

運動方針のポイント

- ・「第3次賃金・労働政策」実現に向け、職場の実態・課題・ニーズの把握、賃金・労働諸条件、処遇制度や非正規労働者の雇用状況・契約状況などの点検を図り、必要な改善に着手。

経過と課題

- ・政府は「働き方改革実行計画」を推進していますが、「第3次賃金・労働政策」に沿って、労使自治の下、「働き方改革」の具体的な展開を図っていくことが不可欠となっています。

(2) 賃金・一時金の取り組み

運動方針のポイント

- ・継続的な賃上げを基本とした賃金の底上げ・格差是正。
- ・闘争情報の登録や集計に関し、格差是正の観点に沿った見直し。
- ・バリューチェーンにおける「付加価値の適正循環」構築の具体的な取り組みを展開。
- ・企業内最賃のあり方の検討、特定最賃の地賃引き上げ額以上の引き上げ。
- ・一時金は、「年間5カ月以上」を基本として掲げてきた重みを踏まえ取り組み。

経過と課題

- ・2017年闘争で賃上げの裾野が広がるも、賃上げ獲得組合は、依然、回答引き出し組合の6割程度に止まっています。
- ・中小組合の回答が大手を上回り、底上げ・格差是正の流れが前進しました。
- ・「付加価値の適正循環」の観点からの賃上げへの理解促進活動が直接・間接の効果をもたらしました。
- ・速報対象組合、全体集計を見直しましたが、活用状況のチェックが必要となっています。
- ・企業内最賃協定が地賃と接近し、特定最賃の金額改正に影響が出てきています。

(3) 働く環境と働き方の改善に向けた取り組み

運動方針のポイント

- ・制度面の労働時間短縮、運用面の改善により、総実労働時間の短縮。
- ・女性活躍推進や障がい者雇用の促進などダイバーシティの環境整備に取り組む。
- ・60歳以降の雇用の安定と処遇の改善。
- ・労働災害の根絶と健全な職場環境づくり、労災付加補償の引き上げ。
- ・退職金・企業年金について、必要な対応。

経過と課題

- ・中小労組を中心に、総実労働時間短縮に向け、具体的な前進が見られました。
- ・60歳以降の就労者の賃上げ・一時金など要求、獲得組合が拡大しました。

取り組みの補強

- ・「第3次賃金・労働政策」の取り組みの2年目として、「雇用の安定を基盤とした多様な人材の活躍推進」「同一価値労働同一賃金を基本とした均等・均衡待遇」「ワーク・ライフ・バランスの実現」「賃金制度整備とあるべき賃金水準の追求、格差是正」などの課題解決に向け、前進を図ります。
- ・金属労協の主張する「同一価値労働同一賃金」は、性別、年齢、働き方、雇用形態、グループ企業内などあらゆる勤労者の間で、賃金制度などの違いを超えて、普遍的に均等・均衡待遇を確立しようとするものであり、その具体化に向けた検討に着手します。

取り組みの補強

- ・「生産性3原則」の実践が不可欠であり、JC共闘全体として、継続的な賃上げによるマクロの付加価値生産性向上の適正な成果配分を実現すべく、取り組みます。
- ・大手・中小労組を問わず、すべての組合における継続的な賃上げ獲得をめざし、賃上げ要求・獲得組合の拡大を図ります。
- ・賃金格差の是正に向けて、中小労使が資本関係や取引関係による制約を受けず、産別方針の下で主体的に判断することが定着していくよう、継続的に取り組みます。
- ・産別・企連・大手労組による、中小労組の交渉力強化支援の拡充を図ります。
- ・社会的アピール強化に向け、集計方法や公表方法を再検討していきます。
- ・賃金水準重視の賃上げ実現に向け、組織内の情報の共有化、経営側や社会的な理解促進を図ります。
- ・特定最賃の維持・強化の取り組みを強力に展開するとともに、企業内最賃の要求基準の示し方を再検討します。
- ・バリューチェーンにおける「付加価値の適正循環」構築の観点からも、底上げ・格差是正、「同一価値労働同一賃金」を基本とした均等・均衡待遇の実現を図ります。

取り組みの補強

- ・「働き方改革」を、労使自治により推進します。時短、女性活躍、障がい者雇用、60歳以降の労働の価値にふさわしい賃金・処遇、事業所内保育施設、LGBT対応などに取り組みます。
- ・年間総実労働時間1,800時間台実現に向け、完全週休二日制（週休日、国民の祝日・振替休日、その他の休日）、年休付与初年度25日など、制度面での時短を推進します。
- ・時間外上限規制は、労使自治の下、前倒しで、かつ法の求める以上の積極的な対応を図ります。時間外割増率における中小企業の猶予措置について、政府に対し早期撤廃を求めるとともに、中小企業でも本則を遵守する割増率が確保されるよう、組合として対応を進めます。
- ・第4次産業革命により、働き方、仕事の進め方の大きな変化が予想されることから、雇用の減少や不安定化、生活水準の低下、働きがいの喪失を回避し、人間重視、「現場力」重視を基本に積極的に変化をリードするため、労働政策委員会、政策委員会、国際委員会が連携し、進展状況の把握と問題点の掌握に努めます。

(4) 均等・均衡待遇の実現による賃金・労働諸条件の改善

運動方針のポイント

- ・非正規労働者の正社員化、「同一価値労働同一賃金」を基本とした均等・均衡待遇の実現により、多様な雇用形態、契約形態で働く人の賃金・労働諸条件の改善。
- ・春季生活闘争や通年の労使協議などを通じて、具体的な賃金・労働諸条件改善の取り組み。

経過と課題

- ・労働組合が組合未加入者も含めた非正規労働者の賃金・労働諸条件引き上げを要求・要請し、経営側がこれに回答するということが定着してきています。

2. 「攻めの産業政策」を基本とする政策・制度要求、産業政策の推進

(1) 「2016～2017年政策・制度要求」実現の取り組み

運動方針のポイント

- ・「2016～2017年政策・制度要求」の実現を図るべく、対政府要請活動を強力に展開。
- ・政治顧問との連携を一層強化し、民進党の政策への反映、「政策レポート」の発行・配布による国会議員、経営者団体、報道他関係各方面への情報提供・理解促進。
- ・政治顧問に対し、「政治顧問懇談会」「政策説明会」での働きかけ、個別課題ごとの働きかけの強化。
- ・経団連とは引き続き定期的な懇談、共通する個別テーマに関し相互理解。

経過と課題

- ・金融緩和の維持・強化、TPP発効へ向けた政府の外交努力、政府債務残高の対GDP比目標、「適正取引自主行動計画」の普及、所得拡大促進税制の拡充、事業所内保育施設への支援拡充などの点で前進しました。
- ・下請法の強化、ILO基本8条約中未批准の105号、111号の批准などには前進が見られません。外国人技能実習生の受け入れ人数枠拡大、受け入れ期間延長に伴う、実習生の死亡や失踪、実習先による不正行為の増加が懸念されるところです。

(2) 「政策・制度要求」の今後のあり方

運動方針のポイント

- ・偶数年に2年間の「政策・制度要求」、奇数年に「重点取り組み項目」を策定してきたが、2018年以降、より重点化を図り、実現力を高めるための見直しについて、政策委員会の場を中心に、第56回定期大会まで1年間をかけて検討。
- ・「地方における政策・制度課題」は、引き続き毎年作成。「取り組みの進め方」、「統一的な取り組み項目」の内容充実、地方連合会の政策への盛り込みなどを通じ、実現を期す。

経過と課題

- ・政策委員会を中心に検討を行いました。
- ・「地方における政策・制度課題」は、地方組織からの意見を反映し、内容の充実を図りました。

取り組みの補強

- ・組合未加入者を含め、非正規労働者の賃金・労働諸条件引き上げのため、春季生活闘争や労使協議などで具体的に取り組む組合の拡大を図ります。
- ・法改正を視野に入れつつ、非正規労働者の雇用の安定、かつ「同一価値労働同一賃金」を基本とした均等・均衡待遇の確立を図ります。
- ・有期雇用労働者の無期転換に際し、転換制度の周知徹底を図り、雇止めが発生しないよう注意喚起を行います。正社員と区別された無期雇用に転換することのないよう留意し、一般的な正社員への転換を基本とします。短時間正社員や勤務地・職種限定正社員に転換する場合には、一般的な正社員への転換を可能な制度とし、均等・均衡待遇を確立していきます。
- ・非正規労働者の組織化の取り組みを一層強化し、無期転換の労働者が必ず組合員とされるよう取り組みます。

取り組みの補強

- ・「2017年政策・制度要求重点取り組み項目」の実現に向けた対政府要請を強化します。特定最賃、中核的労働基準などに関し、「政策レポート」の発行・配布により、国会議員、経営者団体、報道他関係各方面への情報提供・理解促進を図ります。
- ・2018年4月に新たな「政策・制度要求」を策定します。このため、「政策・制度中央討論集会」を開催し、討議を深めていきます。
- ・2018年3月、「地方における政策・制度課題2018」を策定します。このため、地方組織を対象とするアンケート調査を実施します。

取り組みの補強

- ・2018年より毎年、「重点取り組み項目」を「政策・制度要求」として作成し、実現を図る取り組みに転換します。なお、当該年には直接取り組まない中長期的課題、継続的課題に関しても、つど確認し、項目をリストアップします。
- ・偶数年に開催してきた「政策・制度中央討論集会」は、毎年開催を基本とします。持ち方に関しては、各種の日程なども踏まえ柔軟に対応します。

(3) バリューチェーンにおける「付加価値の適正循環」の具体化

運動方針のポイント

- ・金属労協、各構成組織それぞれで、経営者団体や業界団体、経営側に対する理解促進活動を展開。
- ・政府や自治体に対し、地域の中小企業の付加価値創出のための「ものづくりマイスター」「カイゼンインストラクター」などの活用拡大、CSR会計の作成・公表の促進、下請適正取引の確立などを行っていくよう提案。

経過と課題

- ・中小企業の付加価値創出に寄与するカイゼンインストラクター養成スクールは、全国で15校となりました。ただし政府の助成事業は、内容の変質が懸念され、先行き不透明となっています。
- ・産別・企連・大手労組が、バリューチェーン企業の経営者、人事労務担当者、購買担当者に対する賃上げへの理解促進活動や、製品と労働に適正な評価を求め、取引先への価格の根戻し要請を経営側に提案する活動を展開し、具体的な成果につながっています。

(4) いわゆる第4次産業革命などの動きへの対応

運動方針のポイント

- ・第4次産業革命において、「現場力」重視、仕事や働き方の高度化、賃金・労働諸条件の改善、ワーク・ライフ・バランスに寄与する変革が行われるよう、金属労協として積極的に検討。
- ・第4次産業革命の基盤整備において、世界のさまざまな動きの統合に日本企業が主導的な役割を果たしていくよう発言。
- ・クラウドソーシング、アウトソーシングやフリーランスの活用に対する対応について検討。

経過と課題

- ・「第4次産業革命」での人間重視の基本戦略、クラウドワーキングのルール整備を掲げました。
- ・「政策セミナー」でインダストリー4.0に関し、理解を深めました。
- ・「新産業構造ビジョン」では、事業ポートフォリオの迅速な転換、大胆な事業再編、雇用構造の転換促進による新陳代謝が掲げられており、長期的観点に立った経営、従業員や「現場力」重視の経営を損なわないよう、注視が必要です。

(5) 日本のものづくり産業・金属産業の持続的な発展に向けた活動

運動方針のポイント

- ・長期的な観点に立った経営、従業員をはじめとするすべてのステークホルダーの利益の拡大をめざした経営の促進に向け、政策・制度要求や理解促進・世論喚起。
- ・CSR会計の作成・公表の促進、労働組合としてのCSRへの関与の強化。

経過と課題

- ・CSR会計や長期的な観点からの株式投資促進策を掲げました。ショートターミズムでなく、株式を永続的に保有し、長期的にリターンを確保しようとする投資の促進が課題です。
- ・日本でも、「ビジネスと人権に関する指導原則」の国別行動計画が策定されます。
- ・G20がGFA（グローバル枠組み協定）を奨励しました。
- ・海外日系企業において、組合活動の妨害や組合リーダーの解雇など労使紛争が頻発しています。中核的労働基準遵守の徹底が不可欠です。

取り組みの補強

- ・カイゼンインストラクター養成スクールの拡大と内容の充実に向け、政策・制度要求、地方政策の取り組みを強化します。
- ・金属産業のすべての業界において、「適正取引自主行動計画」が策定されるよう、取り組みます。
- ・業界団体の作成した「適正取引自主行動計画」の遵守状況について、購買側・納入側の両方の立場から、職場レベルでのチェック活動を推進し、商慣習の見直しなどについても検討を行っていきます。

取り組みの補強

- ・金属産業の特徴である、①長期的な観点に立った経営が必要であること、②人材（人的資産）が決定的に重要であり、チームワークで成果をあげる仕事であること、③グローバル経済を生き抜いていくための独創性が不可欠であること、④バリューチェーン、サプライチェーン全体として強みを発揮する産業であること、を踏まえた、人間重視、「現場力」重視の第4次産業革命となるよう、積極的な取り組みを進めます。
- ・技術革新や産業構造の動向だけでなく、社会の仕組みや働き方も含め、第4次産業革命の進展状況の把握と問題点の掌握を図るため、当面、労働政策委員会、政策委員会、国際委員会の連携を強化し、柔軟に対応していきます。

取り組みの補強

- ・バリューチェーン全体の持続的な発展と、勤労者をはじめとするステークホルダーにおける付加価値の適正な配分を図るため、「CSR（企業の社会的責任）推進における労働組合の役割に関する提言」の改訂・補強を行っていきます。
- ・その中身としては、長期的な観点に立った経営や投資行動、CSR会計の作成・公表、バリューチェーンにおける付加価値の適正循環、ISO26000の活用、「ビジネスと人権に関する国連指導原則」や国連の「SDGs（持続可能な開発目標）」への対応、中核的労働基準遵守を基盤とする海外事業拠点における建設的な労使関係構築などの観点が含まれます。

3. 国際労働運動の推進

(1) 国際労働運動への積極的関与

運動方針のポイント

- ・第2回インダストリアルオール世界大会対応と一層の活動推進。JCM加盟産別による産業別活動の支援。
- ・インダストリアルオールアジア太平洋地域の効果的・効率的な活動の展開と執行委員・地域事務所との連携。
- ・JCM主催としては最後となるアジア金属労組連絡会議の実施。
- ・2017年1月、インダストリアルオール日本加盟協の設立と、効率的・効果的な運営。
- ・連合、JILAF、GUF（国際産業別労働組合組織）日本協議会・事務所との連携。

経過と課題

- ・各種課題に対しJCMの意見を反映し、産業別部会活動にも積極的に対応しました。貿易、インダストリー4.0の議論が活発化しています。
- ・アジア太平洋地域代表副会長として、活動を推進し、さらに充実させる必要があります。
- ・2016年9月、アジア金属労組連絡会議を実施しました。当会議の後継としての新たな枠組みを検討する必要があります。
- ・インダストリアルオール日本加盟協結成大会を開催し、活動を開始しました。インダストリアルオールの活動に対し共同で対応しています。

※「インダストリアル・グローバルユニオン日本加盟組織協議会」は、「インダストリアルオール日本加盟協」と略す。

(2) 中核的労働基準遵守と建設的な労使関係構築に向けた取り組み

運動方針のポイント

- ・海外と日本の労働組合間のパイプ作りと、ネットワーク会議へ発展。
- ・GFA（グローバル枠組み協定）は、ネットワーク構築、中核的労働基準遵守を基本に推進、最終的にGFA締結。東京オリンピック・パラリンピックに向けた連合・各GUF・産別と連動した方策の検討。
- ・建設的な労使関係構築に向けた国内労使セミナー、海外労使ワークショップ実施。
- ・人材育成、現地労働組合との関係構築に向けた国際労働研修プログラム実施。

経過と課題

- ・JCMの取り組みを通じ、産別・単組と海外労組とのネットワーク構築が進展しています。
- ・国内労使セミナーでは、「ビジネスと人権」、SDGs（持続可能な開発目標）と連動させ、中核的労働基準を訴求しています。地方に位置する企業への情報提供が課題です。
- ・海外労使ワークショップにおいて、経営側の参画が向上しています。タイは、在タイ日本国大使館の後援、タイ労働省・バンコク日本人商工会議所の協力を獲得しています。
- ・2017年度は国際労働研修プログラムをミャンマーにて実施しました。

(3) 国際連帯活動の推進

運動方針のポイント

- ・韓国の金属労働組合と、中国金属工会との交流の実施。交流成果の最大化に向けた派遣日程、運営方法の工夫。
- ・欧米労組との継続的な定期協議の開催。
- ・海外労使紛争については、インダストリアルオール本部・地域事務所、海外労働組合、日本の産別・企業連・単組と連携し、早期解決に向け支援。

経過と課題

- ・韓国、中国と定期協議を実施しました。韓国について、定期協議の運営に関する議論を継続しています。
- ・インダストリアルオール主要加盟組織である日・独・北欧と、インダストリアルオール世界大会に向け、相互に連携し対応しました。貿易問題・インダストリー4.0に関し独IGメタル、アメリカの組合と意見交換を実施しています。
- ・海外の労働組合からの問い合わせや労使紛争発生時には、産別・企業連・単組と連携し、適切に対応しました。

取り組みの補強

- ・インダストリアルにおける「更なる統合と改革」に向け、諸会議・活動へ、グローバル・地域両面から積極的に参画していきます。特に貿易、インダストリー4.0 関連の議論へは主体的に参画します。
- ・アジア金属労組連絡会議の発展的解消を受け、2018年予定のインダストリアルアジア太平洋地域大会に向け、インダストリアル時代の時代に相応しい新たな枠組みを具体化していきます。
- ・インダストリアル日本加盟協として、3組織間の連携を強化しつつ、効率的、効果的な運営に向けさらに努力していきます。

取り組み補強

- ・産別・単組による海外労組とのパイプ作り、ネットワーク会議への発展に向け JCM のサポートを継続します。GFA 締結に向けては、インダストリアル活動も踏まえつつ、連合・各 GUF・産別と連動し取り組んでいきます。
- ・最新の情勢を捉えた国内労使セミナーを実施します。地方企業への効果的な情報提供を検討していきます。
- ・海外労使ワークショップについて、現地労働組合と連携し、労使の取り組み事例の深掘と好事例を蓄積します。工業団地の労使フォーラムや他国へのワークショップの展開を検討します。
- ・国際労働研修プログラムについて、2018年度は、JCM と関係が深く、昨今様々な組織化の動きがあるマレーシアで実施します。

取り組みの補強

- ・韓国、中国との定期協議を実施します。韓国について、FKMTU（韓国金属労連）に加え、交流が途絶えていた KMWU（韓国金属産業労働組合）も参加する方向で調整します。中国については、テーマを絞り、議論を深めるよう運営を工夫していきます。
- ・2018年、北欧産業労連との定期協議を日本で開催すべく、準備を進めます。また、3年に一度の定期協議の枠組みにとどまらず、インダストリー4.0、貿易等について、ドイツ、北欧、アメリカのインダストリアル加盟組織とより密に情報交換・意見交換をしていきます。

(4) 国際機能のさらなる強化

運動方針のポイント

- ・各国基礎情報、労働情勢、労働組合組織等について、産別ニーズに基づいた情報提供。
- ・様々な場を通じ海外の労働組合との日常的な連携強化（インダストリアル諸活動、セミナーやワークショップ開催を通じた共同活動、労使紛争への対応等）

経過と課題

- ・海外労組に関する情報など、JCM独自のネットワークによる情報収集を実施しました。また、海外派遣に当たり必要に応じ事前勉強会を開催し、JCMに蓄積している知見を共有しました。
- ・海外の労働組合の訪日に際し、JCM加盟産別との連携の下、積極的に受け入れ、対応しました。

(5) 女性参画の強化に向けたグローバルな協力体制の構築

運動方針のポイント

- ・インダストリアルアクション・プラン、規約改正を踏まえた第2次女性参画中期目標・行動計画（～2018年8月）の見直し。
- ・国際会議等で日本の立場を主張できる女性の人材育成としての女性連絡会議の実施。更なる活動の活性化に向けて、女性連絡会議を中心にした具体案の検討。組合活動への女性参画推進、国内の金属産業の女性リーダーの交流の場として年1回の女性交流集会の実施。

経過と課題

- ・インダストリアル世界大会で、女性参画比率が3割から4割（目標値）へ規約改正されたことを受け、第2次女性参画中期目標・行動計画を一部改訂しました。
- ・従来の女性交流集会を「男女共同参画推進集会」と改め、女性リーダー、男性の共同参画担当者参加のもと開催しました。
- ・第2次女性参画中期目標・行動計画の実行と、JCMにおける活動の更なる活性化が課題です。

4. 組織強化への対応とより効率的な運動の構築

(1) 産別の組織活動の情報交換と当面の課題への対応

運動方針のポイント

- ・組織委員会の場を通じた、加盟産別の組織活動、教育・広報活動に関する情報交換と共通する課題への対応策の検討。
- ・教育・広報活動の推進のための、金属労協と加盟産別との効果的な役割分担、連携した取り組みに向けて検討。

経過と課題

- ・組織委員会を4回開催し、加盟産別の組織活動等に関する情報交換を実施しました。
- ・教育・広報活動等に関する共通する課題への対応策の検討や、連携した取り組み等に関する検討は未着手でした。

取り組みの補強

- ・更なる情報の蓄積に向けた活動と情報提供を実施していきます。海外の労働組合と連携し、建設的な労使関係構築に向けた労使での取り組み事例を収集します。

取り組みの補強

- ・第2次女性参画中期目標・行動計画最終年としての進捗をフォローします。
- ・インダストリアルオール日本加盟協、インダストリアルオール日本加盟3組織間との連携を意識した活動を検討します。インダストリアルオールアジア太平洋地域女性委員会、2018年に開催が予定されるアジア太平洋地域女性会議へ積極的に参画します。
- ・更なる活動の活性化に向けては、第3次女性参画中期目標・行動計画に向け具体的な議論を実施していきます。

取り組みの補強

- ・組織委員会を通じた加盟産別間の情報交換を引き続き行います。組織拡大・強化に向けて各加盟産別が行っている各種活動の中で共通して直面している課題への対応について、さらに議論を深めます。
- ・教育・広報活動の推進のため、金属労協と加盟5産別との効果的な役割分担と連携を進めます。具体的な課題については、教育・広報担当者情報交換会を開催して議論した上で、組織委員会の場で検討します。

(2) 連合金属部門連絡会の活動推進と役割と機能のあり方についての検討

運動方針のポイント

- ・構成産別書記長・事務局長を構成メンバーとする連合金属部門連絡会の定期的開催と、民間・ものづくり・金属の立場から政策課題等についての議論。
- ・連合金属部門連絡会の役割と機能のあり方についての検討。特に連合金属部門連絡会と地方連合会金属部門連絡会との関係、金属労協としての関わり方について、連合金属部門連絡会や組織委員会の場を通じての議論。

経過と課題

- ・金属部門連絡会を3回実施して情報交換を実施。政策課題等について具体的な議論には至りませんでした。
- ・連合が結成30周年に向けて検討を始めた組織強化のための議論の中には、連合の部門連絡会の機能と役割についても含まれており、金属労協としても議論を深める必要があります。

(3) 地方ブロックの活動の取り組み

運動方針のポイント

- ・地方ブロック代表者会議を年2回程度開催し、本部方針の説明と地方連合会金属部門連絡会の活動に関する情報交換、活動強化のための議論の実施。
- ・各県での活動の充実を図るため、組織委員会、地方ブロック会議等で議論し、すべての県で取り組めるコアとなる活動内容についての議論と課題整理。

経過と課題

- ・組織委員会および地方ブロックの諸会議において議論を行い、地方ブロックの役割と位置づけを明確にし、コアとなる具体的活動を整理しました。
- ・地方連合会金属部門連絡会の活動についても一定の整理を行いました。連合における部門連絡会の位置づけ等についての連合との調整がさらに必要となります。

(4) 次代を担う組合役員の育成と広報活動の強化

運動方針のポイント

- ・労働リーダーシップコースの研修内容の充実と、参加組合拡大を図るため、コースの一部を体験できる「オープンカレッジ」の実施。
- ・加盟産別・単組でのJCMの各広報ツールの活用状況、ニーズの調査を行い、広報担当者情報交換会を開催して今後のあり方を検討。

経過と課題

- ・労働リーダーシップコースは、研修時間に余裕を持たせたり、三役との討論会を実施したりするなどの改善で参加者から好評を得ました。オープンカレッジは、周知期間が短かったこともあり参加者が少ない結果となりました。
- ・2017年度は教育・広報担当者情報交換会が開催できず、具体的な検討には至りませんでした。

(5) 長期財政基盤確立に向けた諸課題の検討

運動方針のポイント

- ・インダストリアル全体の加盟費統一を受け、長期的な財政基盤の安定に向けて、「組織財政検討PT」で一定の考え方を整理。
- ・2017年1月発足のインダストリアル日本加盟協との費用や役割の分担による効率化。
- ・諸経費全般の一層の削減と活動の効率化。

経過と課題

- ・組織財政検討PTにおいてこれまでの財政削減効果の検証と今後の対応について議論し、当初の予定通り2018年9月の定期大会において中間報告を行うことを確認しました。
- ・諸会議の会場設定をはじめ、業務の効率化により諸経費を削減でき、単年度赤字幅と財政基金積立金からの繰り入れ額を減少できました。

取り組みの補強

- ・構成産別の書記長・事務局長を主な構成メンバーとする、連合金属部門連絡会の活動の充実を図ります。とりわけ政策諸課題について、民間・金属・ものづくり産業の立場から議論できるような運営となるよう、連合と調整します。
- ・連合における組織強化に向けた検討状況も念頭に置きつつ、金属労協として連合の部門連絡会の位置づけと役割などについて、三役会議を始めとする諸会議で議論を行います。

取り組みの補強

- ・組織委員会で整理した地方ブロックの役割とコアとなる活動について、ブロックに周知し、すべてのブロックでこの整理にそった取り組みが進められるよう、対応を図っていきます。
- ・地方連合会の金属部門連絡会の活動についても同様に活動の充実を図るとともに、連合における部門連絡会のあり方の議論と合わせ、金属労協としても検討を進めます。

取り組みの補強

- ・引き続き研修内容の充実を図っていくとともに、参加組合の拡大を図ります。昨年の結果を踏まえ、オープンカレッジへの参加を増やすための働きかけを行います。
- ・労働リーダーシップコース 50 周年を記念する企画の検討に着手します。
- ・広報担当者情報交換会を開催して、機関紙・誌、ホームページなどの活用状況を調査し、これを踏まえた各広報媒体の特性を生かした効果的なあり方について検討します。

取り組みの補強

- ・今後の財政のあり方に関する中間報告の取りまとめに向け、組織財政検討P Tの開催頻度を高め、十分に時間をかけた議論を行います。
- ・統一後のインダストリアルオール加盟費 1.28 スイスフランに向けて段階的に引き上げられている過程にあることも踏まえ、さらに諸経費の削減に努めます。

国内外の情勢

I. 国内政治・経済情勢

1. 最近の経済動向

① GDPの動向

2016年度のわが国の実質GDP成長率は、2015年度と同じ1.3%となりました。住宅投資の成長率が2015年度の2.8%から6.5%に、設備投資が0.6%から2.5%に、輸出が0.7%から3.2%に、それぞれ拡大したものの、個人消費は0.6%が0.7%とほぼ横ばいに止まったのに加え、民間在庫が大幅にマイナスとなったことにより、1.3%の成長率に止まりました。民間在庫の減少は、成長率を0.4%押し下げるところとなっています。

四半期ごとに前年比で成長率を見ると、2016年1～3月期に0.5%だったのが、4～6月期0.9%、7～9月期1.1%、10～12月期1.7%、2017年1～3月期1.5%、4～6月期2.0%と堅調に推移しています。2016年1～3月期に△0.1%だった個人消費は、2017年4～6月期には1.8%に回復しています。設備投資は、2016年7～9月期に0.9%だったのが、10～12月期3.3%、2017年1～3月期3.5%、4～6月期5.8%と拡大しています。住宅投資は、2016年7～9月期以降、6～7%程度で推移しています。輸出は、2016年1～3月期には前年比マイナスだったのが、以降、0.7%、0.8%、4.6%、6.6%、6.6%と期を追うごとに拡大しています。(図表1)

図表1 GDP成長率の推移(前年比)

項目	2014年度 平均	2015年度 平均	2016年度 平均	2016年			2017年	
				4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月
国内総支出(実質)	△ 0.5	1.3	1.3	0.9	1.1	1.7	1.5	2.0
同 前期比年率				1.4	1.3	1.7	1.5	4.0
内 需	△ 1.0	1.2	0.5	0.6	0.3	0.5	0.6	1.5
同 寄与度	△ 1.1	1.2	0.5	0.6	0.3	0.5	0.6	1.5
民 需	△ 1.4	1.2	0.8	0.6	0.2	0.9	1.4	1.7
個人消費	△ 2.6	0.6	0.7	0.4	0.3	1.0	1.1	1.8
住宅投資	△ 9.9	2.8	6.5	5.4	6.6	7.2	7.0	5.6
設備投資	2.4	0.6	2.5	2.0	0.9	3.3	3.5	5.8
政府消費	0.4	2.0	0.4	1.2	1.0	0.3	△ 1.1	0.5
公共投資	△ 2.1	△ 1.9	△ 3.2	△ 2.2	△ 1.8	△ 4.2	△ 4.1	2.9
外需(輸出-輸入)								
同 寄与度	0.6	0.1	0.8	0.3	0.8	1.1	0.9	0.5
輸 出	8.8	0.7	3.2	0.7	0.8	4.6	6.6	6.6
輸 入	4.3	0.2	△ 1.4	△ 1.1	△ 3.6	△ 2.0	1.2	3.9
国内総支出(名目)	2.0	2.7	1.1	1.3	0.9	1.6	0.7	1.6
同 前期比年率				0.1	0.4	2.1	△ 0.2	4.6
内 需	1.0	1.1	0.1	△ 0.1	△ 0.5	0.2	0.6	1.9
同 寄与度	1.0	1.1	0.1	△ 0.1	△ 0.5	0.2	0.6	1.9
民 需	0.7	1.2	0.3	△ 0.1	△ 0.6	0.6	1.4	2.0
個人消費	△ 0.5	0.5	0.3	△ 0.2	△ 0.4	0.7	1.1	1.9
住宅投資	△ 6.7	2.7	6.2	4.2	5.4	6.9	8.1	7.3
設備投資	3.7	1.1	1.7	0.9	△ 0.5	2.5	3.5	6.4
政府消費	2.4	1.7	△ 0.1	0.5	0.4	△ 0.0	△ 1.2	0.9
公共投資	0.8	△ 1.4	△ 3.5	△ 3.6	△ 3.0	△ 4.4	△ 2.9	4.5
外需(輸出-輸入)								
同 寄与度	1.0	1.6	1.1	1.4	1.5	1.4	0.0	△ 0.3
輸 出	11.5	△ 0.7	△ 3.4	△ 9.2	△ 10.7	△ 1.3	8.1	10.3
輸 入	4.6	△ 8.9	△ 9.5	△ 16.6	△ 18.4	△ 9.4	8.3	12.8
GDPデフレーター	2.5	1.5	△ 0.2	0.4	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.8	△ 0.4

資料出所：内閣府「国民経済計算」

2017年度の実質GDP成長率予測は、7月時点の政府見通し(年央試算)で1.5%、日銀が1.8%、8月の民間調査機関の予測の平均では、2016年度を上回る1.47%となっています。(図表2)

図表2 2017年度経済見通し

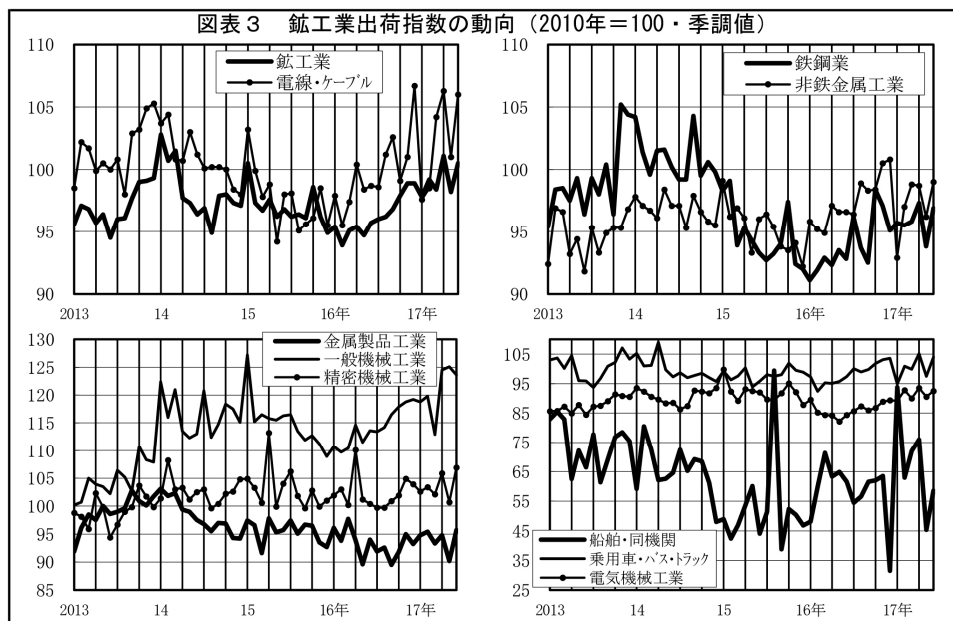
項目	2016 年度 実績	2017年度予測 (%)								
		政 府		民間調査機関平均						
		2017年 7月14日	2017年 7月21日	2017年 2月9日	2017年 3月17日	2017年 4月10日	2017年 5月15日	2017年 6月16日	2017年 7月10日	2017年 8月9日
名目GDP成長率	1.1	2.5		1.48	1.57	1.60	1.64	1.58	1.57	1.55
実質GDP成長率	1.3	1.5	1.8	1.16	1.26	1.30	1.37	1.40	1.40	1.47
同 内需寄与度	0.5	1.3		1.0	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.3
同 外需寄与度	0.8	0.2		0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.1
消費者物価上昇率										
総合	△ 0.1	1.1								
生鮮食品を除く総合	△ 0.2		1.1	0.80	0.85	0.83	0.81	0.75	0.70	0.67
失業率	3.0	2.8		2.94	2.95	2.92	2.87	2.80	2.83	2.81
就業者増加率	1.0									

資料出所：内閣府、日銀、日本経済研究センター

② 鋳工業出荷と設備投資

わが国の鋳工業出荷は、2016年春から回復傾向を見せていましたが、2017年に入ると、一進一退の様相となっています。2010年を100とした指数（季節調整値）では、2016年2月に93.9だったのが、2017

年4月には101.1に回復しましたが、5月には98.2に低下、6月も100.5となっています。業種ごとに見ると、一般機械工業、電気機械工業では回復基調が続いていますが、他の金属産業は弱含みで推移しています。（図



(注)1. 一般機械、電気機械、精密機械は旧分類。
2. 資料出所：経済産業省

表 3)

設備投資の先行指標である機械受注統計（船舶・電力を除く民需）では、2016年7～9月期、10～12月期に前年比プラスで推移していたものの、2017年1～3月期、4～6月期と2期連続でマイナス（△1.0%）となっています。機種別では、工作機械が急速に回復しており、重電機、電子・通信機械、産業機械も回復傾向が続いている一方、原動機、鉄道車両、航空機などは前年割れが続いています。（図表 4）

図表 4 機械受注の動向（前年比）

年・月	船舶・電力を除く民需	外需	機 種 別								合 計	
			原動機	重電機	電子・通信機械	産業機械	工作機械	鉄道車両	道路車両	航空機		船舶
2015年 1～3月期	3.3	6.2	32.4	16.8	0.7	5.8	20.8	190.4	4.9	△ 1.3	△ 29.1	8.7
4～6	12.4	△ 24.0	6.9	9.6	5.7	△ 24.5	10.1	△ 49.8	0.1	36.1	△ 16.8	△ 8.0
7～9	△ 0.9	5.8	△ 21.2	△ 11.7	1.0	△ 0.9	△ 9.2	15.1	16.5	22.4	74.1	1.9
10～12	2.1	17.0	△ 2.1	△ 3.9	3.0	0.8	△ 20.1	93.8	31.5	20.4	71.8	8.1
2016年 1～3月期	3.4	△ 18.8	18.1	△ 13.1	1.1	△ 7.3	△ 19.5	△ 45.9	35.1	32.7	△ 54.4	△ 2.5
4～6	△ 6.5	△ 13.6	1.2	△ 10.2	△ 4.9	△ 2.2	△ 20.4	43.6	32.7	△ 5.9	△ 85.0	△ 9.6
7～9	6.5	△ 21.7	△ 25.3	△ 6.7	3.5	△ 5.0	△ 11.7	68.5	9.7	△ 24.2	△ 80.0	△ 9.0
10～12	3.6	△ 12.9	25.4	9.4	5.3	17.2	△ 7.1	3.8	△ 3.4	△ 2.1	△ 77.0	0.8
2017年 1～3月期	△ 1.0	8.0	△ 25.8	2.6	5.7	3.3	6.5	△ 33.8	△ 1.1	△ 22.2	△ 10.9	△ 4.7
4～6	△ 1.0	12.4	△ 27.3	7.9	6.9	12.1	28.4	△ 39.5	2.7	△ 14.1	68.6	4.6

資料出所：内閣府

③ 消費

小売販売額は、2015年を100として2017年4月に102.1となりましたが、これは消費税率引き上げ直前の2014年3月を除けば、現統計データで遡ることのできる2002年1月以来、最も高い水準ということになります。6月には100.8に低下しましたが、全体として堅調に推移しています。業種ごとでは、織物・衣服・身の回り品小売業、自動車小売業などが比較的好調となっています。（図表 5）

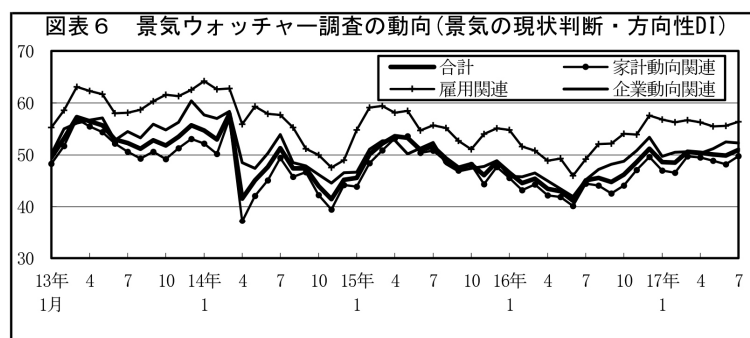
図表5 小売業販売額指数の推移（季調値）

(2015年=100)

年・月	小売業								
	各種商品 小売業	織物・衣服・ 身の回り品 小売業	飲食料品 小売業	その他の 小売業	自動車 小売業	機械器具 小売業	燃料 小売業	医薬品・化粧品 小売業を含むそ 他の小売業	
2015年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2016	99.4	97.5	100.5	101.5	98.4	101.4	98.1	91.2	100.5
2016年1月	99.1	98.6	99.3	100.4	98.5	101.0	98.7	91.8	100.7
2	98.3	98.8	100.0	100.6	98.5	98.5	96.3	90.0	100.4
3	98.6	99.5	100.4	101.6	96.3	94.3	97.5	87.2	100.9
4	98.9	97.6	99.8	101.1	97.2	101.9	96.6	89.5	100.4
5	98.6	97.0	99.9	101.5	97.1	102.6	98.4	89.6	99.9
6	98.6	96.9	99.7	101.0	98.0	101.8	98.2	90.9	99.5
7	100.2	97.6	100.4	101.6	98.6	101.8	98.6	92.2	101.1
8	98.5	96.1	99.4	101.0	97.8	102.2	96.7	91.6	99.7
9	99.0	95.7	100.0	101.5	98.6	102.3	98.8	91.2	99.3
10	101.4	96.9	101.5	102.0	100.0	103.5	98.7	92.2	100.4
11	100.7	96.7	101.1	102.0	100.8	104.6	100.0	93.8	101.6
12	100.0	95.9	99.3	102.5	99.4	104.2	97.7	93.1	100.1
2017年1月	100.2	96.6	97.9	101.8	100.7	104.4	99.3	98.1	101.2
2	100.5	96.3	101.0	100.4	100.6	103.7	94.1	100.7	101.7
3	100.7	96.3	96.1	101.8	101.2	102.7	102.0	100.3	102.0
4	102.1	96.8	106.8	102.2	101.7	109.1	99.8	101.6	102.6
5	100.6	96.2	103.4	101.9	101.0	109.2	100.5	96.4	102.4
6	100.8	96.2	104.9	101.3	101.3	110.5	96.2	95.0	101.9

資料出所：経産省「商業動態統計」

経済活動の動向を敏感に観察できる人々に対するアンケート調査である内閣府の「景気ウォッチャー調査」いわゆる「街角景気」における「景気の現状判断（方向性）DI（原数値）」を見ると、2017年3月以降、50を上回っていたものの、低下傾向が続き、6月には49.9と4カ月ぶりに50を割ってしまいました。7月には51.0に回復しましたが、家計動向関連は50を下回ったままであり、とくに飲食関連の回復が遅れています。一方、企業動向関連は4月50.3、5月51.2、6月52.5と回復基調が続いていましたが、7月には52.3と足踏みが見られました。雇用関連は7月に56.4と引き続き高水準となっています。（図表6）



(注)1. 景気ウォッチャー調査は、経済活動の動向を敏感に観察できる職種の者を対象にしたアンケート調査。全員が「良くなっている」と判断すれば100、「悪くなっている」と判断すれば0となる。
2. 資料出所：内閣府

④輸 出

輸出金額（円建て）は、2016年11月までは前年割れが続いていましたが、2016年12月以降、前年比プラスに転じ、2017年2、3、5月には2桁の増加率となっています。輸出先ごとに見ると、アジア向けが2016年12月以降、2017年1月を除いて2桁の増加率が続き、4月までは1～3%程度の伸びに止まっていたアメリカ向け、EU向けも2017年6月にはアメリカ向けが7.1%増、EU向けが9.6%増となっています。（図表7、8）

輸出数量は2016年半ばごろから前年比プラス基調となっており、2017年3月6.6%増、4月4.1%増、5月7.5%増、6月4.0%増となっています。主要商品別では、原動機（2017年6月に前年比9.8%増）、電算機類（22.6%増）、半導体等製造装置（24.3%増）、ベアリング（9.5%増）、IC（8.7%増）、自動車（5.9%増）、自動車の部分品（8.4%増）、二輪自動車（21.8%増）などは回復傾向が続いていますが、鉄鋼（マイナス6.6%）、非鉄金属（マイナス6.0%）などは前年割れが続いています。（図表9）

貿易収支は、2016年に3兆9,938億円となり、2010年以来、6年振りの黒字となりました。しかしながら、2017年3月以降、輸入金額の増加率が輸出金額を上回っています。

図表7 最近の貿易動向

年・月	貿易収支		金額(円建て)		数量		価格(円建て)		価格(契約通貨建て)	
	(実額・億円)	(前年比)	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
2015	-27,916	△ 78.2	3.4	△ 8.7	△ 1.0	△ 2.8	4.5	△ 6.1	-	-
2016	39,938	-	△ 7.4	△ 15.8	0.3	△ 0.3	△ 7.6	△ 15.5	△ 3.1	△ 9.8
2016年1月	-6,570	△ 43.4	△ 12.9	△ 17.7	△ 9.1	△ 5.1	△ 4.1	△ 13.3	△ 5.7	△ 16.9
2	2,355	-	△ 4.0	△ 14.1	0.2	△ 2.6	△ 4.2	△ 11.8	△ 5.2	△ 14.2
3	7,449	233.3	△ 6.8	△ 14.8	△ 1.0	5.0	△ 5.8	△ 18.9	△ 5.1	△ 15.3
4	8,113	-	△ 10.1	△ 23.1	△ 4.7	△ 7.5	△ 5.7	△ 16.9	△ 4.5	△ 13.5
5	-473	△ 78.0	△ 11.3	△ 13.7	△ 2.4	3.6	△ 9.1	△ 16.7	△ 4.7	△ 12.8
6	6,865	-	△ 7.4	△ 18.7	3.1	0.4	△ 10.1	△ 19.0	△ 4.7	△ 12.3
7	5,045	-	△ 14.0	△ 24.6	△ 2.4	△ 4.0	△ 11.9	△ 21.4	△ 3.7	△ 10.5
8	-346	△ 93.9	△ 9.6	△ 17.0	0.8	3.9	△ 10.3	△ 20.1	△ 2.9	△ 8.5
9	4,866	-	△ 6.9	△ 16.1	4.7	△ 1.6	△ 11.1	△ 14.8	△ 1.6	△ 5.7
10	4,812	359.2	△ 10.3	△ 16.3	△ 1.4	△ 2.5	△ 9.0	△ 14.1	△ 0.4	△ 4.6
11	1,465	-	△ 0.4	△ 8.7	7.4	3.6	△ 7.3	△ 11.9	0.7	△ 1.1
12	6,359	357.7	5.4	△ 2.5	8.4	3.6	△ 2.7	△ 5.9	1.6	1.0
2017年1月	-10,919	66.2	1.3	8.4	△ 0.3	6.3	1.6	2.0	3.0	7.0
2	8,111	244.5	11.3	1.3	8.3	△ 4.3	2.8	5.8	4.0	11.5
3	6,103	△ 18.1	12.0	15.9	6.6	4.2	5.0	11.3	4.3	12.9
4	4,792	△ 40.9	7.4	15.2	4.1	4.9	3.2	9.8	3.4	11.7
5	-2,064	336.0	14.9	17.9	7.5	5.4	6.9	11.8	2.9	10.7
6	4,398	△ 35.9	9.6	15.5	4.0	4.2	5.5	10.9	2.8	8.2

(注)1. 貿易収支以外は、指数から算出した前年比増加率。
2. 資料出所：価格(契約通貨建て)は日銀、その他は財務省。

図表8 輸出先別の輸出動向

年・月	輸出金額					輸出数量				
	世界	アメリカ	E U	アジア	うち中国	世界	アメリカ	E U	アジア	うち中国
2015年	3.4	11.5	5.3	2.1	△ 1.2	△ 1.0	△ 2.4	4.7	△ 0.2	△ 4.1
2016	△ 7.4	△ 7.1	△ 0.0	△ 8.0	△ 6.5	0.3	△ 1.8	6.6	1.3	4.5
2016年1月	△ 12.9	△ 5.3	△ 3.7	△ 17.8	△ 17.4	△ 9.1	△ 8.4	△ 1.2	△ 11.9	△ 12.1
2	△ 4.0	0.2	9.2	△ 6.1	5.1	0.2	△ 3.2	10.2	1.1	15.5
3	△ 6.8	△ 5.1	12.1	△ 9.7	△ 7.1	△ 1.0	△ 6.1	13.6	0.1	0.7
4	△ 10.1	△ 11.8	9.9	△ 11.1	△ 7.7	△ 4.7	△ 11.3	9.1	△ 1.2	1.2
5	△ 11.3	△ 10.7	△ 4.0	△ 13.0	△ 14.9	△ 2.4	△ 6.2	△ 1.4	△ 2.1	△ 2.2
6	△ 7.4	△ 6.5	△ 0.4	△ 10.6	△ 10.0	3.1	2.9	8.0	1.9	3.0
7	△ 14.0	△ 11.8	△ 6.5	△ 13.9	△ 12.7	△ 2.4	0.5	4.1	0.2	1.3
8	△ 9.6	△ 14.5	△ 0.7	△ 9.4	△ 8.8	0.8	△ 5.6	10.1	3.3	4.2
9	△ 6.9	△ 8.7	0.7	△ 8.4	△ 10.6	4.7	4.7	13.0	3.1	4.3
10	△ 10.3	△ 11.2	△ 9.5	△ 9.9	△ 9.2	△ 1.4	△ 2.0	1.7	△ 0.9	2.6
11	△ 0.4	△ 1.8	△ 2.2	3.4	4.4	7.4	8.8	8.2	8.6	16.0
12	5.4	1.4	△ 4.0	12.0	12.4	8.4	5.2	3.5	13.4	20.7
2017年1月	1.3	△ 6.6	△ 5.6	6.0	3.1	△ 0.3	△ 5.1	△ 2.7	4.2	3.1
2	11.3	0.4	3.3	21.0	28.2	8.3	2.2	4.9	16.0	25.1
3	12.0	3.5	1.4	16.3	16.4	6.6	4.5	△ 0.0	7.6	11.9
4	7.4	2.6	2.2	12.2	14.8	4.1	2.8	2.7	6.8	11.8
5	14.9	11.6	19.8	16.8	23.8	7.5	8.0	16.8	6.6	14.9
6	9.6	7.1	9.6	13.6	19.6	4.0	5.2	4.5	3.6	14.2

(注)1. 指数から算出した前年比増加率。
2. 資料出所：財務省

図表9 主要品目の輸出数量の増減(前年比)

品目	単位	2015年	2016年	2017年					
				1月	2月	3月	4月	5月	6月
鉄鋼	トン	△ 1.0	△ 1.1	0.3	△ 5.2	△ 9.7	△ 7.4	△ 12.6	△ 6.6
非鉄金属	トン	7.1	1.5	△ 18.9	△ 7.5	△ 1.5	△ 0.5	△ 5.3	△ 6.0
原動機	トン						8.4	15.8	9.8
電算機類(含周辺機器)	台	△ 18.1	△ 14.9	11.7	2.6	△ 2.7	3.0	8.1	22.6
電算機類の部分品	トン						4.3	△ 6.0	4.9
半導体等製造装置	トン						28.5	16.4	24.3
ベアリング	トン						4.5	13.2	9.5
I C	個	△ 3.7	10.4	17.5	25.5	26.7	10.6	13.2	8.7
音響機器	台	△ 12.5	△ 7.1	△ 6.9	15.6	1.4			
映像機器	台	△ 21.0	△ 11.2	△ 22.0	37.9	27.1	11.6	5.7	△ 11.0
自動車	台	1.8	△ 0.7	△ 4.2	0.5	2.9	1.0	7.6	5.9
乗用車	台	2.2	1.3	△ 3.1	1.8	4.3	2.7	9.3	7.5
バス・トラック	台	△ 0.5	△ 13.4	△ 14.4	△ 7.4	△ 6.2	△ 10.8	△ 2.1	△ 3.5
自動車の部分品	トン	△ 5.0	4.3	8.6	16.1	14.7	6.1	8.1	8.4
二輪自動車	台	△ 6.3	△ 2.6	△ 4.2	5.2	5.3	22.4	17.7	21.8
船舶	総トン	△ 1.9	4.0	△ 3.6	△ 37.6	△ 4.5	△ 4.5	△ 14.3	8.6

資料出所：財務省

⑤金融政策と物価

量的金融緩和は本来、金融機関の保有する国債を日銀が買い入れて、金融機関に資金を供給することにより、金融機関による貸し出し増や投資を促すものですが、実際には、買い入れ代金が振り込まれる日銀当預(金融機関が日銀に保有する当座預金口座)の残高が大きく拡大し、量的金融緩和による資金供給が、金融機関から市中に十分に流れるところになっていませんでした。このため2016年1月、いわゆるマイナス金利政策が導入され、日銀当預の残高(のうち、法律で定められた分を除く超過準備額)が拡大する分については、金融機関は日銀に金利を支払わなくてはならないことになりましたが、2016年9月には、さらに10年物国債金利がおおむねゼロ%程度で推移するよう、長期国債の買い入れを行う、買い入れ額については、おおむね現状程度の買い入れペース(保有残高の増加額年間約80兆円)をめどとしつつ、金利操作方針を実現するよう運営することなどを内容とする「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」が導入されました。

こうした政策もあり、2016年9月まで前年比マイナスが続いていた消費者物価上昇率(総合)はプラスに転じ、2017年4月以降は0.4%となっています。しかしながら、国債保有残高の増加額が縮小して

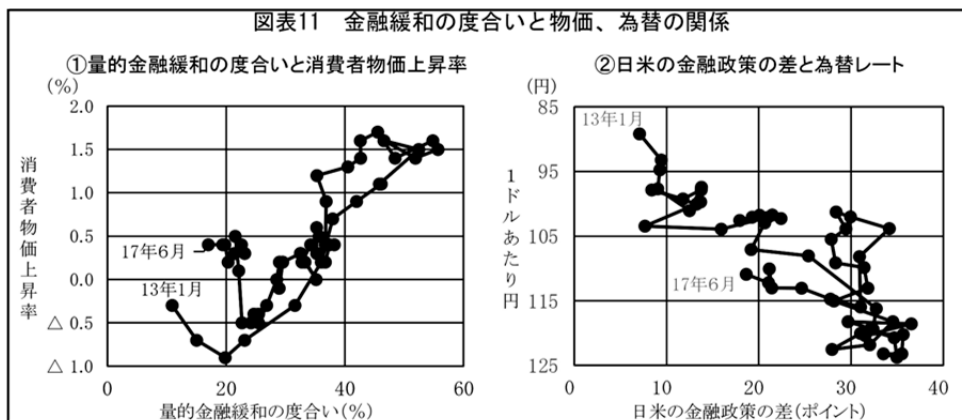
おり、マネタリーベースの増加率が大幅に鈍化していることから、物価上昇率も弱含みとなっています。7月時点における2017年度の消費者物価上昇率の予測は、政府見通し(年央試算)では1.1%となっていますが、民間調査機関の予測の平均(生鮮食品を除く総合)は、3月時点では0.85%とされていたのが、7月には0.70%に鈍化しています。(図表10、11)

図表10 消費者物価の動向

月	総合				生鮮食品を除く総合				持家の帰属家賃を除く総合			
	指数		前年比上昇率		指数		前年比上昇率		指数		前年比上昇率	
	16年度	17年度	16年度	17年度	16年度	17年度	16年度	17年度	16年度	17年度	16年度	17年度
4月	99.9	100.3	△ 0.3	0.4	99.8	100.1	△ 0.4	0.3	99.9	100.4	△ 0.3	0.5
5	100.0	100.4	△ 0.5	0.4	99.9	100.3	△ 0.4	0.4	100.0	100.6	△ 0.5	0.5
6	99.9	100.2	△ 0.4	0.4	99.8	100.2	△ 0.4	0.4	99.9	100.4	△ 0.4	0.5
7	99.6	100.0	△ 0.4	0.4	99.6	100.1	△ 0.5	0.5	99.7	100.1	△ 0.4	0.4
8	99.7		△ 0.5		99.6		△ 0.5		99.7		△ 0.5	
9	99.8		△ 0.5		99.6		△ 0.5		99.8		△ 0.5	
10	100.4		0.1		99.8		△ 0.4		100.5		0.2	
11	100.4		0.5		99.8		△ 0.4		100.5		0.6	
12	100.1		0.3		99.8		△ 0.2		100.3		0.4	
1	100.0		0.4		99.6		0.1		100.0		0.6	
2	99.8		0.3		99.6		0.2		99.9		0.4	
3	99.9		0.2		99.8		0.2		100.0		0.3	
年度平均	100.0		△ 0.1		99.7		△ 0.2		100.0		0.0	
用途	金属労協としての消費者物価の判断材料 政府の消費者物価予測の対象指標 2016年9月までの日銀の消費者物価目標2%の対象指標				日銀の消費者物価予測の対象指標 2016年9月以降の日銀の消費者物価目標2%の対象指標 民間調査機関の消費者物価予測の平均を算出する際の対象指標				厚労省「毎月勤労統計」において、実質賃金を算出する際に用いる指標			

(注)1. 2017年7月は、都区部のデータから算出した推計値。
2. 資料出所：総務省統計局資料より金属労協政策企画局で作成。

図表11 金融緩和の度合いと物価、為替の関係



(注)1. 金融緩和の度合いはマネタリーベースの前年比増加率、日米の金融政策の差は「日本のマネタリーベースの前年比増加率-アメリカのマネタリーベースの前年比増加率」を用いた。
2. マネタリーベースは、家計・企業・金融機関が保有する現金と、金融機関が日銀に保有する当座預金(日銀当預)の総額。
3. 消費者物価上昇率は、2014年4月～2015年3月については、消費税率引き上げ分相当(2%)を差し引いた。
4. 資料出所：日銀、総務省統計局、アメリカ連邦準備制度資料より金属労協政策企画局で作成。

⑥雇用情勢

完全失業率は、2016年には3.1%に低下しましたが、2017年に入ると、2、3、4、6月と1994年以來となる2.8%に低下しました。5月には一時3.1%に上昇していましたが、「自発的な離職」や「新たに求職」が増加していることによるものと思われます。

非正規労働者数は2016年に2,023万人、「役員を除く雇用者」に占める比率は37.5%となりました。2017年に入ると増加幅は縮小していますが、「役員を除く雇用者」に占める比率は引き続き上昇傾向となっています。「正規の職員・従業員の仕事がないから」非正規労働に従事している不本意非正規労働者数は、2016年に19万人減少して297万人となりましたが、2017年1～3月期も前年差マイナス45万人となっており、減少傾向が顕著になっているものと見られます。

有効求人倍率も急速な改善が続いており、2016年には1.36倍だったのが、2017年6月には1.51倍に達し、1974年2月以來、最高となっています。

正社員の有効求人数の増加率は、非正規労働者を上回る状況が続いており、6月の有効求人倍率は1.01倍に達し、統計の遡れる2004年11月以來、最高となっています。(図表12)

2017年6月の新規求人数の前年比増加率を産業ごとに見てみると、産業計で6.3%、製造業で14.2%ですが、金属産業の各業種では、いずれも2～3割増の大幅拡大となっています。

図表12 雇用動向の推移

年・月	労働力調査								有効求人				
	完全失業率(季調値・%)	就業者(季調値・万人)	失業者(季調値・万人)	非労働力人口(季調値・万人)	正規の職員・従業員(実数・万人)	非正規労働者			倍率		求人数(前年比)		
						実数(万人)	比率(%)	不本意型実数(万人)	(季調値・倍)	うち正社員	増加率(%)	うち正社員	
2014	3.6	6,371	236	4,494	3,298	1,968	37.4	333	1.09	0.66	7.3	7.0	
2015	3.4	6,401	222	4,479	3,327	1,987	37.4	316	1.20	0.75	4.3	4.7	
2016	3.1	6,465	208	4,432	3,376	2,023	37.5	297	1.36	0.86	6.6	7.3	
2016年1月	3.2	6,461	213	4,434	3,342	2,044	38.0	} 315	1.29	0.81	6.3	7.3	
2	3.2	6,431	215	4,460	3,346	2,015	37.6		1.29	0.81	7.4	8.2	
3	3.2	6,424	211	4,472	3,350	1,981	37.2		1.31	0.83	6.7	7.7	
4	3.2	6,439	212	4,456	3,386	1,971	36.8		1.33	0.84	7.0	7.4	
5	3.2	6,442	212	4,453	3,387	1,998	37.1		} 301	1.35	0.86	8.5	8.8
6	3.1	6,473	207	4,423	3,389	2,023	37.4			1.36	0.87	7.7	7.9
7	3.0	6,488	202	4,413	3,369	2,033	37.6	} 290	1.37	0.87	5.4	6.3	
8	3.1	6,482	209	4,413	3,365	2,036	37.7		1.37	0.88	6.2	7.3	
9	3.0	6,477	202	4,421	3,407	2,030	37.3		1.38	0.88	6.7	7.2	
10	3.0	6,483	200	4,419	3,417	2,036	37.3	} 281	1.40	0.90	5.4	6.6	
11	3.1	6,479	204	4,419	3,368	2,041	37.7		1.41	0.91	5.9	7.0	
12	3.1	6,499	207	4,396	3,391	2,072	37.9	1.43	0.92	5.8	6.7		
2017年1月	3.0	6,504	198	4,404	3,407	2,047	37.5	} 270	1.43	0.92	6.8	7.1	
2	2.8	6,483	190	4,435	3,397	2,005	37.1		1.43	0.92	5.9	6.4	
3	2.8	6,496	184	4,424	3,376	1,998	37.2		1.45	0.94	6.1	6.9	
4	2.8	6,522	186	4,396	3,400	2,004	37.1		1.48	0.97	6.0	7.4	
5	3.1	6,519	205	4,377	3,437	2,003	36.8		1.49	0.99	6.7	8.2	
6	2.8	6,531	189	4,373	3,457	2,046	37.2		1.51	1.01	6.5	8.5	

(注)1. 特記なきものは原数値。
 2. 非正規労働者の比率は、役員を除く雇用者に占める比率。
 3. 不本意型非正規労働者は、「正規の職員・従業員の仕事がないから」非正規の職に就いた者。
 4. 資料出所：総務省統計局、厚生労働省

⑦企業業績

2017年6月調査の日銀短観によれば、大企業の売上高は製造業で2016年度に2.9%の減収となりましたが、2017年度には2.4%の増収が見込まれています。金属産業の業種別に見ると、鉄鋼、非鉄金属、はん用・生産用・業務用機械では2016年度に減収だったのが、2017年度に増収に転じる見込みとなっており、金属製品は増収幅が拡大、電気機械、造船・重機他で減収幅が縮小する見通しとなっていますが、自動車は2016年度に増収だったのが、2017年度は減収見込みに転じています。

経常利益では、製造業では、2016年度0.5%の減益から、2017年度3.3%に減益幅が拡大する見通しとなっています。鉄鋼、はん用・生産用・業務用機械では、2016年度の減益から2017年度に増益に転じる見通しで、自動車は減益幅がやや縮小する見込みですが、非鉄金属、金属製

品、電気機械は増益だったのが減益に転じ、造船・重機他では、減益幅が拡大する見通しとなっています。ただし、これらの予測については、1ドル=108.31円を想定していることに留意する必要があります。

一方、製造業の中小企業については、2016年度の売上高は0.3%の減収でしたが、2017年度には1.8%の増収に転じる見通しとなっています。業種ごとに見ても、鉄鋼、非鉄金属、金属製品、はん用・生産用・業務用機械、電気機械では、2016年度に減収だったのが、2017年度には増収が見込まれています。しかしながら、造船・重機他では減収幅が拡大し、自動車は増収幅が縮小する見通しとなっています。

経常利益では、製造業で、2016年度の16.4%の増益から、3.4%の減益に転じる見通しとなっています。金属産業の各業種では、増益幅が拡大する電気機械を除いて、減益もしくは増益幅の縮小が予測されています。(図表

図表13 2017年度企業業績予測(日銀短観)

産業	売上高増加率			経常利益増加率			売上高経常利益率		
	16年度	2017年度		16年度	2017年度		16年度	2017年度	
	実績	3月予測	6月予測	実績	3月予測	6月予測	実績	3月予測	6月予測
①大企業									
全産業計	△ 3.4	1.4	2.5	2.8	△ 0.2	△ 3.0	6.47	5.79	6.12
製造業	△ 2.9	1.4	2.4	△ 0.5	△ 0.3	△ 3.3	7.33	6.44	6.92
鉄鋼	△ 5.9	4.0	8.0	△ 39.6	91.0	91.2	2.31	2.42	4.09
非鉄金属	△ 5.1	7.9	11.2	14.6	0.2	△ 14.0	5.73	4.26	4.43
金属製品	1.4	2.2	3.0	9.6	1.5	△ 4.3	5.42	5.27	5.03
はん用・生産用・業務用機械	△ 1.0	3.1	4.0	△ 5.7	3.8	3.9	9.49	8.92	9.48
電気機械	△ 6.8	△ 0.6	△ 1.3	5.9	△ 3.5	△ 10.9	5.12	4.14	4.62
造船・重機他	△ 8.7	3.4	△ 0.4	△ 21.6	△ 19.4	△ 44.7	5.25	3.39	2.91
自動車	1.1	0.3	△ 0.4	△ 6.9	0.2	△ 5.6	8.44	7.45	8.00
②中堅企業									
全産業計	0.7	2.6	2.6	6.4	△ 0.3	△ 4.4	3.91	3.66	3.64
製造業	0.1	2.4	2.8	0.5	△ 0.2	△ 1.1	5.12	4.98	4.92
鉄鋼	△ 1.7	5.6	7.4	△ 26.4	1.6	1.0	4.92	4.48	4.62
非鉄金属	△ 13.4	2.4	4.8	22.4	△ 1.9	△ 0.2	4.82	4.33	4.59
金属製品	△ 0.8	2.8	6.0	4.8	3.5	8.0	6.13	6.28	6.25
はん用・生産用・業務用機械	△ 1.7	2.0	2.8	△ 0.2	0.9	△ 2.2	6.49	6.00	6.17
電気機械	2.0	5.5	4.9	△ 37.5	6.3	25.7	4.03	5.30	4.83
造船・重機他	0.6	△ 5.9	△ 6.7	△ 41.9	29.1	△ 9.6	1.52	2.12	1.47
自動車	3.7	0.6	1.1	15.7	△ 2.5	△ 7.1	4.23	3.82	3.89
③中小企業									
全産業計	0.6	0.2	0.5	8.3	△ 4.6	△ 8.0	3.86	3.49	3.53
製造業	△ 0.3	1.3	1.8	16.4	1.0	△ 3.4	4.60	4.33	4.37
鉄鋼	△ 2.1	4.6	5.5	26.2	△ 3.3	3.5	3.18	2.68	3.12
非鉄金属	△ 1.8	3.8	4.1	26.3	5.3	△ 2.7	3.60	3.49	3.36
金属製品	△ 0.4	1.7	1.6	47.7	△ 6.0	△ 17.4	6.35	5.15	5.17
はん用・生産用・業務用機械	△ 0.1	0.4	0.2	5.3	4.3	△ 1.2	5.27	5.17	5.19
電気機械	△ 2.6	2.8	2.7	0.5	19.4	9.7	4.52	4.83	4.83
造船・重機他	△ 2.0	△ 4.6	△ 4.2	7.5	△ 12.0	△ 16.7	4.13	3.56	3.59
自動車	4.2	△ 0.2	0.9	6.4	△ 0.7	0.7	4.63	4.52	4.62

(注)1. 調査対象は、大企業2,110社、中堅企業2,986社、中小企業5,629社(2017年6月調査)。
2. 資料出所：日銀「短観」2017年3月および6月調査より金属労協政策企画局で作成。

13)

なお、2017年8月7日時点のみずほ証券の集計によると、東証1部上場企業の2018年3月期通期決算予想では、製造業で売上高が4.8%の増収、経常利益が7.5%の増益となっており、金属産業の各業種も輸送用機器が増収減益予想となっているのを除き、すべて増収増益が見込まれています。(図表14)

図表14 2018年3月期決算予想(東証1部・2017年8月7日時点)

業種	集計社数		売上高増加率		経常利益増益率		売上高経常利益率	
	17年3月期	18年3月期	17年3月期	18年3月期	17年3月期	18年3月期	17年3月期	18年3月期
	実績	予想	実績	予想	実績	予想	実績	予想
全産業	1,308	825	△ 3.50	4.7	3.27	5.9	6.8	7.7
製造業	706	444	△ 3.34	4.8	△ 0.35	7.5	6.7	7.2
鉄鋼	31	26	△ 5.26	13.0	△ 13.96	73.2	3.5	5.2
非鉄金属	23	15	△ 4.82	7.2	29.45	17.4	5.1	5.8
金属製品	30	18	△ 2.26	4.2	54.25	2.8	5.8	6.5
機械	107	53	△ 2.46	5.5	△ 11.32	9.9	7.3	6.6
電気機器	128	88	△ 4.75	4.1	△ 5.89	16.8	5.8	7.0
輸送用機器	61	44	△ 2.52	3.3	△ 10.73	△ 1.1	7.0	6.8
精密機器	25	9	△ 4.84	1.4	△ 4.99	62.4	9.8	8.4

(注)1. 予想は会社予想、未発表の場合は東洋経済新報社予想。全産業は金融を除く。
2. 資料出所：実績は東京証券取引所、予想はみずほ証券資料より金属労協政策企画局で作成。

2. 政治情勢

①政局の動向

2017年7月、東京都議会選挙が行われました。定数127議席のうち、小池百合子知事が率いる都民ファーストの会が追加公認を含め55議席を獲得して第一党となり、公明党の23議席、東京・生活者ネットワークの1議席と合わせて小池知事を支持する勢力は79議席となり、過半数を確保しました。一方、自民党は23議席と、改選時議席の57議席からマイナス34議席と惨敗しました。「加計学園」の獣医学部新設を巡る問題、選挙戦での防衛大臣の失言など安倍内閣のスキャンダル、失態が影響し、都議会改革を訴える都民ファーストの会の主張が無党派層を中心に支持を集め、自民党への不満の受け皿になったと見られています。この他、共産党が改選時から2議席増やし19議席、民進党が2議席減らし5議席、日本維新の会は変動なしの1議席獲得という結果になっています。

②政府のさまざまな方針

安倍内閣は、働き方改革や第4次産業革命への対応に関し、さまざまな方針や計画、ビジョンを発表しています。2016年秋以降に閣議決定されたものだけでも、2017年2月の「産業競争力の強化に関する実行計画(2017年版)」、2017年6月の「科学技術イノベーション総合戦略2017」、「経済財政運営と改革の基本方針2017」、「未来投資戦略2017」「規制改革実施計画」があり、このほかにも、2016年12月の「同一労働同一賃金ガイドライン案」、2017年3月の「働き方改革実行計画」、5月の「新産業構造ビジョン」(プレゼンソフト版のみ)などが発表されています。

成長戦略関係に関しては、もともと政府のできることは、ルール整備、インフラ整備、人材育成、民間でリスクの取れない研究開発に限られている上、世界的な民間企業の資金の拡大により、民間でリスクの取れない研究開発の範囲が狭まっていることもあり、「第4次産業革命」とか、「Society5.0」、「移動革命」とか、「新たなキャッチフレーズが繰り出されているが、表現を工夫しても政府の成長戦略の評価は高まらない」との指摘があります。また働き方改革にしても、方向性としては、労働組合の主張と重なる部分が多いものの、具体策としては、賃金・労働諸条件の向上と逆行することが懸念されるものも含まれています。また、成長戦略という点では、M&Aや労働力の流動化による新陳代謝という、これまで成功してこなかった旧来型の発想から抜け切れていません。政府として、産業・企業をミスリードすることのないようにしていくことが望まれる状況にあります。

<産業競争力の強化に関する実行計画(2017年版)> 2017年2月10日閣議決定

(第4次産業革命の実現)

- ・無人自動走行による移動サービスや高速道路での自動走行が可能となる制度やインフラ面の環境整備
- ・小型無人機の産業利用の拡大に向けた環境整備
- ・センサー等で収集したデータを活用するスマート工場やスーパー認定事業所制度を含むものづくりIoTの推進

- ・安全性・信頼性を確保したシェアリングエコノミー推進
- ・個人の権利利益の保護を図りつつデータ流通の円滑化を図る環境整備
- ・中堅・中小企業に対するIT・ロボット活用の促進による第4次産業革命の波及
- ・サイバーセキュリティ人材育成や重要インフラ防護の充実
- ・行政手続・民間取引におけるIT利活用の推進

(世界最先端の健康立国へ)

- ・ロボット・センサー等の活用による介護現場の生産性向上、負担軽減
- ・医療等分野の情報を活用した創薬や治療の研究開発の促進に向けた治療や検査データの収集・管理・匿名化
- ・個人の医療・健康等情報の統合的な活用

(攻めの農林水産業の展開と輸出力の強化)

- ・農地中間管理機構における農地集積・集約化の推進
- ・生産者の所得向上につながる生産資材価格の引下げ
- ・生産者が有利な条件で安定取引を行うことができる流通・加工の業界構造の確立

(観光立国の実現)

- ・広域観光周遊ルートの世界水準への改善
- ・観光関係の規制・制度の総合的な見直し
- ・民泊サービスへの対応
- ・クルーズ船受入れの更なる拡充

(スポーツ・文化の成長産業化)

- ・魅力的で収益性を有するスタジアム・アリーナへの転換を図る新たな先導的事例の創出の促進
- ・文化芸術産業及び経済波及効果の拡大等

(サービス産業の活性化・生産性向上)

- ・サービス産業の生産性向上を牽引する先導企業の創出

(地域未来投資の促進／中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新)

- ・地域への波及効果の高い地域経済牽引事業の創出
- ・金融機能の強化や一貫した支援体制の構築を通じた生産性向上・事業承継等の促進

(既存住宅流通・リフォーム市場を中心とした住宅市場の活性化)

- ・既存住宅を活用した若年・子育て世帯の住居費負担の軽減

(環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大)

- ・固定価格買取制度の見直し

(官民連携による消費マインドの喚起策)

- ・生活の豊かさをコンセプトとした「プレミアムフライデー」の実施

(未来投資に向けた制度改革)

- ・運用機関のガバナンス・利益相反管理の強化等に向けたステewardシップ・コードの見直し
- ・取締役会の役割・運用方法等の指針や事例集作成を通じた取締役会のモニタリング機能の

強化

- ・対話型株主総会プロセスの実現
- ・持続的成長に向けた長期投資の促進等
- ・企業の情報開示の実効性・効率性の向上等
- ・FinTechによる金融革新の推進
- ・公的サービス・資産の民間開放（PPP／PFIの活用拡大）

（国家戦略特区による大胆な規制改革）

- ・平成29年度末まで2年間で「集中改革強化期間」とし、重点的に取り組むべき「6つの分野」を定め、国家戦略特区を加速的推進

（イノベーション・ベンチャー創出力の強化）

- ・「組織」対「組織」の本格的な産学連携、ベンチャー支援

（多面的アプローチによる人材の育成・確保等）

- ・教員の授業力向上と学校現場におけるIT環境整備の徹底
- ・IoT・ビッグデータ・人工知能等をけん引するトップレベル情報人材の育成と高等教育における数理教育の強化
- ・「第4次産業革命人材育成推進会議」の開催
- ・労働基準監督署による監督指導強化を通じた長時間労働の是正
- ・企業の成長性や収益性の向上につながるダイバーシティ経営の実践の推進
- ・保育の受け皿の整備や保育人材の確保を着実に進める待機児童解消に向けた取組強化
- ・65歳以降の継続雇用延長や65歳までの定年延長を行う企業等への支援など高齢者の活躍推進
- ・高度外国人材を更に呼び込む入国・在留管理制度の検討（永住許可申請に必要な在留期間を大幅に短縮する「日本版高度外国人材グリーンカード」の創設など）

（「海外の成長市場の取り込み」関連）

- ・経済連携交渉、投資協定・租税条約の締結・改正の推進
- ・TPPを契機にした中堅・中小企業の海外展開支援
- ・外国企業の日本への投資活動に係る規制・行政手続きの抜本的簡素化などを含む対内直接投資誘致の強化
- ・資金的なアプローチに加え、人材育成や戦略的対外広報等の個別施策を組み合わせることによるインフラシステム輸出の拡大

（「改革2020」プロジェクト推進による改革モメンタム）

- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会等で世界中の注目を集める2020年をモメンタムとして、成長戦略に盛り込まれた施策を加速させ、我が国の強みを社会実装・ショーケース化し海外にアピールするため定められた6つのプロジェクトについて、具体化を推進

<働き方改革実行計画> 2017年3月28日働き方改革実現会議決定

- * 同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善
- * 賃金引上げと労働生産性向上

- * 罰則付き時間外労働の上限規制の導入など長時間労働の是正
- * 柔軟な働き方がしやすい環境整備
- * 女性・若者の人材育成など活躍しやすい環境整備
- * 病気の治療と仕事の両立
- * 子育て・介護等と仕事の両立、障害者の就労
- * 雇用吸収力、付加価値の高い産業への転職・再就職支援
- * 誰にでもチャンスのある教育環境の整備
- * 高齢者の就業促進
- * 外国人材の受入れ

<新産業構造ビジョン> 2017年5月30日 産業構造審議会新産業構造部会事務局

- * 第4次産業革命の第1幕（ネット上のデータ競争）では、プラットフォームを海外に握られ、「小作人化」した産業もある。第2幕（これからの主戦場）は、健康・医療・介護、製造現場、自動走行等、現実世界の「リアルデータ」を巡る競争へ。
- * 競争領域と協調領域を切り分け、「リアルデータのプラットフォーム」を創出・発展させていくことが必要
 - AI・データ等の利活用により、従来対応できなかった「社会的・構造的課題＝個人の真のニーズ」に対応可能に
 - 日本の強みを活かし、第2幕で、日本にイノベーションを生み出す「リアルデータプラットフォーム」を創出

(戦略4分野)

- * 「移動する」（ヒトの移動、モノの移動）：運転手に起因する事故を半減、移動困難を限りなく解消
- * 「生み出す・手に入れる」
 - ・ 労働生産性の伸び率：製造業2%、サービス業2%を上回る継続的な向上
 - ・ 温室効果ガス排出の削減：2030年度に2013年度比マイナス26%等
- * 「健康を維持する・生涯活躍する」（健康、医療、介護）
 - ・ 健康寿命を5歳延伸、平均寿命と健康寿命の差を短縮
 - ・ 2035年時点での推定要介護者数816万人を半減、介護離職を限りなくゼロ等
- * 「暮らす」（「新たな街」づくり、シェアリング、Fintech）
 - ・ 住民満足度・地域の活力向上（公共データのオープン化等による住民のための利活用）
 - ・ 災害に強く、治安のよい街（災害による想定死傷者数半減、犯罪率減少）

(横断的課題：産業構造・就業構造の変革)

- * ルールの高度化
 - ・ データの利活用を促進するための制度整備
 - ・ 戦略分野のリアルデータプラットフォームの構築
 - ・ 新たなオープンクローズ戦略を支える知財・標準ルール
 - ・ 規制改革（日本版レギュラトリーサンドボックス等）

*人材育成・活用システム

- ・人材投資・育成の抜本拡充（能力・スキルを自ら継続的にアップデートする人材の育成等）
- ・日本型雇用システム（メンバーシップ型雇用）見直し／柔軟かつ多様な働き方の実現（兼業副業等）

*イノベーションエコシステム

- ・世界トップの技術・知見の集約（C o E構築）
- ・産学連携・大学改革によるオープンイノベーション
- ・好循環を生み出すベンチャーエコシステムの構築

*経済の新陳代謝システム

- ・中長期的な企業価値向上や円滑な産業構造・就業構造転換に資する制度整備（データ、ヒト、モノ・技術、カネ等）

*地域・中小企業システム

- ・第4次産業革命の地域・中小企業への拡大

*社会保障システム

- ・個別化された社会保障／公的保障と自助の組合せ／セーフティネットの強化

<科学技術イノベーション総合戦略2017> 2017年6月2日閣議決定

(Society5.0の実現)

*政府、産業界、学术界が一体となり国民参加の下で推進

→若手研究者やベンチャー企業などのチャレンジを誘発

*関係省庁等の取組を基礎研究から実用化まで一貫通貫で実施

(基盤技術の強化、コネクテッド・インダストリーズ取組の推進など)

→S I P (戦略的イノベーション創造プログラム)に関係省庁等の取組の方向性を合わせ推進

*Society5.0のコンセプトを世界に共有すべく発信

→知識型社会を支えるビッグデータ活用のプラットフォーム構築

(「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」の着実な実行)

G D P 600兆円経済の実現に向け、総合科学技術・イノベーション会議(C S T I)の司令塔機能を強化し、3つのアクションを推進

*予算編成プロセス改革アクション

- ・「科学技術イノベーション官民投資拡大推進費(仮称)」を創設。政府研究開発投資をテコとして民間研究開発投資を誘発、S I Pと二本立ての相乗効果を発揮
 - ・「研究開発投資ターゲット領域」を設定し、各府省の研究開発施策を同領域に誘導
 - ・S I P型マネジメントの各省への展開、ステージゲート評価の導入
- C S T Iの司令塔機能の強化

*研究開発投資拡大に向けた制度改革アクション

- ・大学と国研の聖域なき改革(「運営」から「経営」への脱却)の断行

- ・「組織」対「組織」の本格的な産学連携の促進
 - ・多様な資金の獲得に向けた取組（保有資産の有効活用等）の充実
 - ・評価性資産（土地・株等）をはじめとする寄附の拡大
 - ・公共調達を活用等による中小ベンチャー企業の育成・強化
 - ・ベンチャー関係者等による技術シーズと市場ニーズの実効あるマッチングの推進
 - ・科学技術イノベーションによる地方創生の推進
 - ・産学官連携による科学技術イノベーションを支える人材の育成促進
 - *客観的根拠に基づく効果的な官民研究開発投資拡大アクション
 - ・政府研究開発投資や政策効果等の「見える化」、適切な資源配分や評価の実現
 - ・重要な政策課題の判断材料を提供するエビデンスシステムの構築と活用
 - ・基本計画に基づく指標の継続的な検討、データの把握・公表によるフォローアップ
- （「Society5.0の推進と政府研究開発投資目標の達成に向けて」の着実な実行）
- *Society5.0の実現に貢献する等科学技術イノベーションに資することが期待される事業を特定
 - *特定された施策について予算編成過程において重点が置かれるよう財務省と連携
 - 政府研究開発投資目標（対GDP比1%）を目指し、所要の規模の予算が確保されるよう努力

<経済財政運営と改革の基本方針2017（骨太方針2017）> 2017年6月9日閣議決定

（働き方改革）

- *同一労働同一賃金：正規雇用と非正規雇用の間の不合理な待遇差を解消
- *時間外労働の上限を明確化：長時間労働を是正
- *テレワーク、副業・兼業のルールづくり：柔軟な働き方が可能に
- *保育、介護の受け皿を整備：子育てや介護と仕事を両立
- *女性、若者、高齢者、障害者の就労を支援：誰もが活躍できる社会
- *高度外国人材を積極的に受け入れ：高度な技術・知識をイノベーションに活かす

（人材投資・教育）

- *人材投資の抜本強化
 - ・幼児教育・保育の早期無償化や待機児童の解消に向け、財政の効率化、税、新たな社会保険方式の活用を含め、安定的な財源確保の進め方を検討し、年内に結論を得、高等教育を含め、社会全体で人材投資を抜本強化するための改革の在り方についても早急に検討を進める。
- *大学教育の質の向上
 - ・教育の成果の見える化
 - ・外部人材の登用の促進・ガバナンス改革など経営力強化のための取組
 - ・実践的な職業訓練を行う専門職大学創設
- *女性の復職・再就職、社会人の学び直し支援
 - ・企業内だけで人材育成を行うことは、技術的にも資金的にも難しい状況。離職した女性

の復職・再就職や社会人の学び直しなどを支援するため、リカレント教育の充実を図る。

(生産性の向上)

*生産性向上のための国民運動

- ・高度成長期の製造業の「カイゼン活動」を参考に具体的なノウハウ・優良事例を全国津々浦々の中小企業・サービス業に展開

(イノベーション)

*Society5.0の実現に向け研究開発投資を促進

- ・「科学技術イノベーション官民投資拡大推進費(仮称)」(民間研究開発投資誘発効果の高い領域へ各省施策を誘導)

(消費の活性化)

*新たな成長市場の創出、需要の喚起

- ・文化芸術立国、スポーツ立国、観光・旅行消費、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会

*可処分所得の拡大

- ・最低賃金を年率3%程度を目途として引上げ、全国加重平均が1,000円になることを目指す。

(社会保障)

*2018年度は節目の年

- ・診療報酬・介護報酬の同時改定、医療計画等の実施、国保の財政運営の都道府県単位化の施行

*薬価制度の抜本改革

- ・薬価制度の抜本改革に向けた基本方針(2016年12月)に基づき、改革を実現
- ・類似薬と比べて画期性、有用性等に乏しい新薬については、革新的新薬と薬価を明確に区別するなど、薬価がより引き下がる仕組みにする。革新的新薬を評価しつつ、長期収載品の薬価をより引き下げる。
- ・医療品産業をより高い創薬力を持つ産業構造に転換

(社会資本整備)

*所有者を特定することが困難な土地の有効活用に向け、必要となる法案の次期通常国会提出を目指す。さらに、中長期的課題(登記制度の在り方等)について検討に着手。

(見える化)

*地域間で指標を比較可能に：地域間で比較することで、課題認識を共有し、行動の変容につなげることが可能に。

(当面の経済財政運営と平成30年度予算編成に向けた考え方)

*基礎的財政収支を2020年度までに黒字化し、同時に債務残高の対GDP比の安定的な引下げを目指す。

<未来投資戦略2017> 2017年6月9日閣議決定

*勝ち筋となり得る「戦略分野」への選択と集中

- ・我が国の強み（モノづくりの強さ、社会課題の先進性・大きさ、リアルデータの取得・活用可能性）をいかせる分野であるかどうか。
- ・国内外で成長が見込まれる分野であるかどうか。
- ・課題先進国のモデルケースとして世界にアピールできる分野であるかどうか。

といった視点を踏まえて戦略分野を選定、以下の5つの分野を中心に、我が国の政策資源を集中投入し、未来投資を促進する。

健康寿命の延伸→健康管理と病気・介護予防、自立支援に軸足を置いた、「新しい健康・医療・介護システム」を構築することにより、健康寿命を更に延伸し、世界に先駆けて生涯現役社会を実現させる。

移動革命の実現→物流効率化と移動サービスの高度化を進め、交通事故の減少、地域の人手不足や移動弱者の解消につなげることにより、我々一人ひとりの生活の活動の範囲や機会を広げていく。

サプライチェーンの次世代化→個々の顧客・消費者のニーズに即した革新的な製品・サービスを創出すること等を可能にしていく。

快適なインフラ・まちづくり→人手不足や費用の高騰に悩むことなく、効率性と安全性を両立させ、安定した維持管理・更新を浸透させていく。

FinTech→利用者にとっての金融関連サービスの利便性を飛躍的に向上させるとともに、企業の資金調達力や生産性・収益力の抜本的向上につなげていく。

＊価値の源泉の創出に向けた共通基盤の強化に取り組む

- ・新しい社会インフラとなる「データ基盤（リアルデータプラットフォーム）」を構築。政府・地方公共団体等の公共データについて、民間ニーズの高い公共交通や自動走行などの分野で徹底的にオープン化していくとともに、民間データについて、企業の枠を超えたデータの連携を後押し。データの利活用を促すように、知的財産制度や標準化をはじめとしたルールの高度化を実現。
- ・第4次産業革命に対応できる人材投資と労働移動の円滑化。2020年には、IT人材が約37万人不足すると予想される。「IT力強化集中緊急プラン」を策定し政策資源を集中投入。
- ・生産性の向上と新しい価値創出力の強化に結び付く働き方改革。長時間労働の是正や非正規労働者の処遇改善に取り組みつつ、知識集約型産業を中心とした新しい就業構造にふさわしい形で、職務と能力等の内容の明確化や、それに見合った公正な評価・処遇を実現するとともに、労働市場の流動性を高めるための取組。
- ・資本集約型経済から知識集約型経済に変化する中、知と人材の拠点である大学・研究開発法人を中核として、産業界も巻き込み、社会全体で優れた研究開発やベンチャーが自発的・連続的に創出されるイノベーション・ベンチャーのエコシステムを構築するため、産学連携の推進や経営力を高める大学改革、我が国の強みを発揮できる分野への研究開発を進める。

＊「まずはやってみる」という「実証による政策形成」に舵を切る

- ・完全なデータと証明がないと導入できない従来の硬直的一律の制度設計では世界に後れ

を取ってしまい、日本は先行企業の下請け化するかガラパゴス化する。このため、参加者や期間を限定することにより試行錯誤を許容する、規制の「サンドボックス」制度を導入。

- ・行政手続の在り方についても、事業者目線により徹底的に洗い直すことにより、規制改革・行政手続簡素化・オンライン化を一体的に推進、重点分野の行政手続コストを原則20%以上削減。

*Society5.0時代の産業構造に向けた新陳代謝システムを構築

- ・コーポレートガバナンス改革を形式から実質に深化させ、果敢な経営判断を促す。迅速かつ柔軟な事業再編を可能とする制度整備。
- ・PPP/PFIの活用拡大に向け、重点分野毎の課題解決、民間事業者の意見も踏まえたガイドラインづくりなど、政府横断的な推進体制を整備。

*地域経済好循環システムを構築

- ・地域の内外で、ヒト・モノ・カネ・データの結び付きを強め、活発な循環を促す。農林水産業、製造業、観光・スポーツ・文化芸術などサービス業の垣根を越えて、圏域全体で成長産業や良質な雇用の創出。

③消費税

2015年10月に8%から10%に引き上げられる予定だった消費税に関しては、いったん2017年4月に延期された後、安倍首相は2016年6月に経済が今後デフレに傾くリスクが大きいとして、消費税増税の再延期を表明、2016年11月、2019年10月に2年半延期する税制改正関連法が成立しました。軽減税率の導入についても、2年半延期されることになっています。

④TPP

TPP（環太平洋パートナーシップ）協定はオーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、アメリカ、ベトナムの12カ国で2016年2月に署名され、その後各国で承認手続きに入ることになっており、日本では、2016年12月に国会で承認されました。しかし、2016年11月のアメリカの大統領選では、TPP離脱を訴えたトランプ候補が当選、2017年1月にトランプ大統領が就任し、ただちにTPPからの離脱を決める大統領令に署名しました。TPPでは、原署名国のうち、批准国のGDPが85%以上になること（アメリカは全体の60%）が発効の条件のひとつとなっていることから、TPPの発効は見込めなくなりました。アメリカ離脱表明後、11カ国のTPPへの対応は当初分かれていましたが、2017年11月のAPECをめぐり、対応を決定することにしています。

⑤原発再稼働

原子力発電所の再稼働に関しては、2017年3月、関西電力高浜原発3、4号機の運転差し止めが大阪高裁により取り消され、4号機が2017年5月に、3号機が6月に再稼働し、4号機は6月に営業運転を開始しています。また、九州電力の玄海原発3号機、4号機は4月に佐賀県知事が再稼働へ同意を表明しており、関西電力の大飯原発3号機、4号機は原子力委員会より

の新規制基準に適合していると認められました。関西電力美浜原発3号機は運転開始から40年を超え、20年運転延長することが原子力規制委員会から認可されました。なお、高速増殖炉「もんじゅ」の廃炉が2016年12月に閣議決定されました。

⑥第193回通常国会の動向

2017年1月20日に召集され、6月18日に閉会した第193回通常国会では、以下のような法案が成立しました

- * 犯罪を計画段階で処罰する「共謀罪」の構成要件を改め、「テロ等準備罪」が6月に成立しました。
- * 2016年8月に天皇陛下が生前退位の意向を示されたのを受け、退位を実現する特例法が6月に成立しました。明治以降、天皇は終身制になっており、実現すれば200年ぶりの生前退位になります。
- * 企業や消費者の契約ルールを定める債権関係規定に関する民法改正案が、5月に成立しました。公布から3年以内に施行される予定です。債権部分の抜本的改正は新民法制定以来、約120年ぶりとなります。200項目ほど改正され、主な改正点としては、短期消滅時効の廃止、法定利率の年5%から3%への引き下げと変動利率の導入、事業の融資に個人保証は原則無効とする保証人保護の強化、敷金は原則返還する敷金関係の判例法理の明文化、瑕疵担保責任は契約責任説を採用、定型約款の新設などがあります。
- * 衆院選の「1票の格差」を是正する区割り改定法が6月に成立しました。青森、岩手、三重、奈良、熊本、鹿児島 の6県で小選挙区の数がそれぞれ1減となりました。また、衆議院比例代表選出議員について、東北、北関東、近畿、九州の4選挙区で定数がそれぞれ1議席削減されました。
- * 「民泊宿泊事業法」が6月に成立しました。宿泊のできる日数は年間で最大180日とされ、部屋の貸主は都道府県に届け出を提出する必要がある、不適切事業者には罰則が適用されます。
- * 現役並みの所得がある高齢者が介護サービスを利用した際の自己負担割合を、現在の2割から3割に引き上げることを柱とした「改正介護保険法」が5月に成立しました。

Ⅱ. 国際政治・経済情勢

1. アメリカ

①政治情勢

アメリカでは2016年11月に大統領選が行われ、共和党のドナルド・トランプ氏が民主党のヒラリー・クリントン前国務長官を破り、当選しました。選挙で選ばれる公職か軍幹部のいずれの経験もなく大統領選に勝利したのは、アメリカ史上初めてとなります。「米国第一」を掲げ、TPP離脱やNAFTAの再交渉表明など、保護主義の考えを前面に押し出しています。また、トランプ大統領は入国審査の厳格化を指示し、難民受け入れを120日間停止することを柱とする大統領令を出し、国内外に波紋を呼びました。

②経済動向

アメリカ経済は、2016年の実質GDP成長率が1.5%となりました。四半期ごとに見ると、前期比年率で2016年7～9月期に2.8%だったのが、10～12月期1.8%、2017年1～3月期1.2%と鈍化してきましたが、2017年4～6月期には2.6%に回復しています。

アメリカで最も重視される非農業部門雇用者数の前月差は、2017年6月にプラス22.2万人となり、市場予想（プラス17.8万人）や好不調の判断基準である20万人を上回って、力強い増加を示しています。ただし、6月の失業率は4.4%とアメリカとしては非常に低い水準が続いているものの、非自発的失業の増加により、失業者数が5カ月ぶりに増加しており、労働市場の改善は足踏みしているものと見られます。

消費者物価上昇率は2016年に1.3%でしたが、2017年2月に前年比2.7%となったのち、月を追って鈍化し、6月には1.6%となっています。

2017年6月の民間部門の平均時給は前年比2.5%増となりましたが、2016年12月には2.9%であったのに比べて減速しており、労働需給がひっ迫する一方で、賃金は伸び悩んでいます。

製造業の景況感（ISM製造業指数）や鉱工業生産指数は、単月では一進一退となっていますが、2016年秋以降の回復傾向は継続しているものと思われれます。

F R B（米連邦準備制度理事会）は2016年12月、失業率の改善と物価の上昇を受け、1年ぶりに利上げを実施しました。その際、F O M C（連邦公開市場委員会）のメンバーは、2017年は利上げのペースを拡大するとし、3回の利上げをする見通しを示しました。実際に、F R Bは2017年3月、労働市場は引き続き堅調であり、経済活動は緩やかに拡大しているとして利上げを行い、6月にも

図表15 主要先進国の経済指標

項目	年・月	（%）			
		日本	アメリカ	ユーロ圏	イギリス
実質GDP成長率 (前期比年率)	2015年	1.1	2.9	1.9	2.2
	2016年	1.0	1.5	1.7	1.8
	2017年 1～3月期 4～6	1.0	1.2 2.6	2.0	0.9 1.2
鉱工業 生産指数 (前年比・ 前月比)	2015年	△ 1.2	△ 0.7	2.2	1.2
	2016年	△ 0.1	△ 1.2	1.4	1.2
	2017年 1月	△ 2.1	△ 0.3	0.1	△ 0.5
	2	3.2	0.2	△ 0.1	△ 0.8
	3	△ 1.9	0.1	0.4	△ 0.5
	4	4.0	0.8	0.3	0.2
	5	△ 3.6	0.1	1.3	△ 0.1
6	1.6	0.4			
消費者物価 上昇率 (前年比)	2015年	0.8	0.1	0.0	0.0
	2016年	△ 0.1	1.3	0.2	0.7
	2017年 1月	0.4	2.5	1.8	1.8
	2	0.3	2.7	2.0	2.3
	3	0.2	2.4	1.5	2.3
	4	0.4	2.2	1.9	2.7
	5	0.4	1.9	1.4	2.9
6	0.4	1.6	1.3	2.6	
失業率 (季調値)	2015年	3.4	5.3	10.9	5.4
	2016年	3.1	4.9	10.0	4.9
	2017年 1月	3.0	4.8	9.6	4.7
	2	2.8	4.7	9.4	4.7
	3	2.8	4.5	9.4	4.6
	4	2.8	4.4	9.3	4.6
	5	3.1	4.3	9.3	4.5
6	2.8	4.4			

資料出所:内閣府、日銀、週刊エコノミスト、日本総研、みずほ総研

引き続き利上げを行いました。足下の物価上昇には減速が見られるものの、FRBは2017年内にもう1回利上げを行うという3月の見通しを据え置いています。また、量的緩和策で膨らんだFRBの資産規模の縮小について、年内に始める見通しを示しました。(図表15)

2. ヨーロッパ・中東

①政治情勢

2016年6月、イギリスのEU離脱の是非を問う国民投票で離脱が過半数を占め、離脱の方向に舵を切りました。離脱が成立した場合、EU結成以来初の離脱国になります。2017年3月、イギリスのメイ首相はEUに離脱の通知をし、6月に離脱条件を決める交渉が始まりました。交渉が難航し、脱退協定が締結できなかった場合、離脱通告から2年でEU法が適用されなくなります。全ての加盟国が同意すれば、この期間は延長できますが、離脱条件や新たな貿易協定が定まらないまま離脱する可能性もあります。

アメリカでトランプ氏が大統領に当選したこと、移民への不満からイギリスがEU離脱を決めたことなど、既存政治への反発によるEUの結束が不安定になることが懸念されています。2016年12月、イタリアのレンツィ首相の進退をかけた憲法改正の是非を問う国民投票では、反対が過半数を占め、レンツィ首相は辞任しました。同月のオーストリア大統領選では移民受け入れに寛容で親EU路線のファン・デア・ベレン候補が53%の票を集め、勝利しましたが、EUに批判的な極右政党のホーファー候補も46%の票を集めており、ポピュリズムが拡大しているとも見られています。

こうした中で、2017年5月のフランス大統領選では、フランス版トランプと言われたルペン候補と親EUのマクロン候補が争い、大きな注目を受けました。2回目の投票での結果は66%対34%でマクロン候補が大差で勝利しましたが、ルペン候補も約1,060万票を獲得しており、消去法でマクロン候補に投票した人も多いと見られています。

中東、ヨーロッパで過激派組織に関連すると思われるテロが多発しています。2016年8月、トルコのシリア国境に近いガジアンテップ県中心部で、イスラム過激派組織IS（イスラミックステート）の犯行と思われる爆発があり、51名が死亡しました。12月には、ドイツのベルリンでトラックがクリスマス市（いち）に突っ込み12名が死亡、その後ISが犯行声明を出しています。2017年4月には、エジプトでISの犯行と見られる爆発テロが発生し、少なくとも44名が死亡したと見られています。

ISの支配地域の縮小がISによるテロ多発の要因のひとつとも言われていますが、アメリカ、ロシア、サウジアラビア、イラン、トルコといった関係各国の対立を超えた国際的な連携強化により、一刻も早くISを壊滅に追い込むことが不可欠になっています。イラク政府軍はISが最大拠点としてきた北部中心部にあるヌーリ・モスクを奪還したと発表し、ISの支配の象徴と言える場所を奪還したことで、IS壊滅に一步前進しました。

内戦が続くシリアでは、2017年4月にシリア政府が化学兵器を使用したとして、アメリカがシリア空軍基地へ空爆を実施しました。その結果、シリアのアサド政権を支持するロシアとの緊張が高まっています。

②経済動向

EUでは、ユーロ圏で緩やかな成長が続く一方、イギリスでは、経済の減速が明らかとなっており、明暗が分かれる状況となっています。

ユーロ圏では、2016年の実質GDP成長率が1.7%となり、2017年1～3月期には、前期比年率2.0%と堅調な伸びが続いています。ドイツでは2016年の1.8%に対し、2017年1～3月期が2.4%、フランスでは2016年の1.1%に対し、2017年1～3月期、4～6月期とも2.2%と拡大しています。オーストリア、フランスの大統領選、オランダ、フランスの議会選挙で反EU、反ユーロを掲げる候補が退けられたことで、政治リスクがひとまず後退したと見られています。しかしながら、雇用環境が改善し、消費マインドは堅調に推移しているものの、賃金については伸び悩みが見られ、個人消費の重石となっています。一方、輸出については、新興国、資源国やアメリカの景気回復を受け拡大基調となっています。ユーロ圏の消費者物価上昇率は2016年に0.2%だったのが、2017年1月以降、前年比1.3～2.0%の間で推移しています。2017年6月のECB（欧州中央銀行）金融政策理事会では、デフレ懸念がなくなったことから、追加利下げの可能性への言及を削除しました。堅調な経済状況を受けて、資産買い入れ規模の縮小の議論を進めているものと思われます。

イギリスの2016年の実質GDP成長率は1.8%となっていました。EU離脱の影響が顕在化してきており、2017年1～3月期には個人消費が大きく落ち込み、輸出がマイナスとなったことにより、前期比年率0.9%となりました。4～6月期も1.2%に止まっています。賃金上昇率が伸び悩む一方、ポンド安と原油価格の持ち直しの影響により、消費者物価上昇率が2017年5月に2.9%となるなど物価が上昇した結果、実質賃金がマイナスに転じており、今後も個人消費は低迷するものと見られています。イングランド銀行は、6月の金融政策を現状維持としましたが、景気の低迷と物価高騰の中で困難な舵取りが予想されます。

いわゆるハード・ブレグジット（新たな貿易協定締結なしのEU単一市場からの離脱）を進めてきたメイ首相の政権基盤が弱まったことから、日本国内ではハード・ブレグジット回避への期待も出てきていますが、イギリスの姿勢の如何に関わらず、EUはハード・ブレグジットの意向であることから、消費者や企業のマインドはさらに悪化することが懸念されています。

3. 東・東南アジア

①政治情勢

韓国で朴槿恵（パク・クネ）大統領の罷免に伴う大統領選が2017年5月に行われ、文在寅（ムン・ジェイン）氏が当選しました。文氏の前は保守政権が2代続いていましたが、朴氏への「政経癒着」との批判があり、9年ぶりの左派政権になりました。文氏は北朝鮮に対し融和姿勢を示していますが、日本とアメリカは核実験、ミサイル発射などで挑発を繰り返す北朝鮮への圧力を強めており、対北朝鮮政策で日米韓の足並みが乱れることが懸念されます。

北朝鮮による核・ミサイルの脅威が高まっています。北朝鮮は2016年9月、5回目の核実験を行いました。2016年8月に潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）が日本の排他的経済水域（EEZ）に初めて落下し、9月にも中距離弾道ミサイル「ノドン」が発射され、EEZに落下し

ています。さらに、2017年に入ってから、立て続けにミサイルの発射を試みています。2017年6月時点で10回ミサイルが発射されており、2017年7月には、大陸間弾道ミサイルの発射に成功したと発表しており、緊張が高まっています。

2016年10月、中国の人民元が国際通貨基金（IMF）の主要通貨に加わりました。金融改革が反映された形ですが、金融取引で多くの規制も残されており、さらなる改革が促されています。

②経済動向

中国では、2016年の実質GDP成長率は6.7%でしたが、2017年1～3月期、4～6月期には6.9%に持ち直しています。インフラと不動産開発関連投資の拡大、世界経済の拡大によってアメリカ向けなど輸出が前年比プラスに転じたこと、雇用・所得環境の改善、実質小売売上高の増勢鈍化に歯止めがかかったこと、などが寄与したものと見られています。しかしながら、不動産バブル抑制や金融リスクの防止に向け、金融機関の監督管理の強化が行われ、金利も上昇していることから、景気は緩やかに減速するものと見られています。

シャドーバンキングは、銀行貸出以外の資金供給のチャネルの総称で、金融当局の監督管理が及びづらいことから、金融リスクの火種として関心が高まっています。金融当局が対策を強化していますが、銀行貸出残高を上回るペースで拡大しており、金融不安定化のリスクと見られています。

2017年5月、中国政府は「一帯一路国際協力サミットフォーラム」を開催しました。一帯一路構想では、ユーラシア大陸をまたぐインフラ整備の推進を重視する方針が打ち出されており、フォーラムには29カ国が首相・大統領級、100余りの国が政府高官や与党幹部をトップとする代表団を派遣するとともに、70以上の国際機関もフォーラムに参加し、中国の存在感の高まりが窺えるところとなっています。

韓国経済は、2016年に実質GDP成長率が2.8%でしたが、2017年1～3月期も前年比2.9%となっています。2017年1月以降、輸出は前年比2桁増が続いており、2016年後半に鈍化していた実質小売販売も、新型スマートフォンの発売や消費者心理の回復により、回復傾向が見られます。

中華民国の実質GDP成長率は2016年に1.5%でしたが、2017年1～3月期には前年比2.6%の成長となっています。しかしながら、2017年2、3月に2桁増となっていた輸出増加率が鈍化しており、2017年2月に前年比14.1%増となっていた製造業生産指数は、5月には2.0%となっています。

シンガポールでは、2016年の実質経済成長率が2.0%でしたが、2017年1～3月期2.7%、4～6月期2.5%とやや拡大しています。しかしながら、2017年1月から3月まで前年比2桁増だった輸出が、4月以降一進一退となっています。

インドネシア経済は、2016年実質GDP成長率が5.0%、2016年1～3月期も前年比5.0%と堅調に推移しています。輸出は2016年11月より前年比2桁増が続き、2017年5月には24.6%増となっていました。6月には一転、マイナスとなっています。内需が堅調なことから、輸入も2桁増が続いています。インドネシア政府は、2016年7月から2017年3月にかけてタックス・

アムネスティを実施しました。これは、国内外の隠し資産を正直に申告すれば、低率の課税に止め、懲罰的な措置は免除するという制度です。追徴税収は政府目標に達しませんでした、資産申告額は政府目標を上回り、タックスベースの拡大という面で施策は成功を収めたと見られています。

タイの実質GDP成長率は、2016年に3.2%、2017年1～3月期前年比3.3%となっています。中国向けや日本向けをはじめ輸出が好調で、消費も伸び率が拡大しています。

マレーシアでは、2016年の実質GDP成長率4.2%から、2017年1～3月期には前年比5.6%に成長が加速しています。天然ガスとエレクトロニクスが好調で、輸出は2017年1月以降、おおむね前年比2桁の増加率となっています。内需も、外資系製造業による設備投資や、雇用・所得環境の改善による民間消費などが好調となっています。

フィリピン経済は、2016年の実質GDP成長率が6.9%だったのに対し、2017年1～3月期には前年比6.4%と、小幅な鈍化となっているものの、高い伸びを維持しています。自動車販売など消費の好調、政府の自動車の現地生産奨励などによる堅調な投資、電子機器を中心とした輸出の拡大が見られる状況となっています。

ベトナムの実質GDP成長率は、2016年に6.2%、2017年1～3月期5.1%、4～6月期6.2%となっており、民間消費、民間投資を中心に堅調に推移しています。輸出が2桁の増加率を続けているものの、輸入は輸出を上回る増加率となっており、このため貿易収支は赤字となっています。(図表16)

(注) アメリカ、EU、東・東南アジアの経済動向については、大和総研、日本総研、みずほ総研などのレポートを参照・引用し、作成しています。

図表16 アジア諸国の経済指標 (失業率以外は前年比)

項目	年・月	韓国	中華民国	中国	シンガポール	マレーシア	タイ	インドネシア	フィリピン	ベトナム
実質GDP成長率	2015年	2.8	0.7	6.9	1.9	5.0	2.9	4.9	6.1	6.7
	2016年	2.8	1.5	6.7	2.0	4.2	3.2	5.0	6.9	6.2
	2017年 1～3月期 4～6	2.9	2.6	6.9	2.7	5.6	3.3	5.0	6.4	5.1
製造業 生産指数	2015年	△ 0.3	△ 1.5	6.1	△ 5.1	4.8	0.0	4.8	△ 4.4	10.6
	2016年	1.0	2.0	6.0	3.7	4.3	1.6	4.0	6.4	11.2
	2017年 1月	1.5	3.5	6.3	4.0	4.6	2.2	3.4	15.8	△ 5.4
	2	6.9	14.1	6.3	10.3	6.5	△ 1.1	3.8	8.0	7.9
	3	3.5	5.2	7.6	11.3	5.8	0.0	5.7	11.6	8.5
	4	1.8	1.4	6.5	6.7	6.7	△ 1.8	7.0	2.5	9.3
	5	0.0	2.0	6.5	5.0	7.2	1.4	4.0	3.6	11.2
6			7.6						13.2	
輸出金額 (ドル建て)	2015年	△ 8.0	△ 10.9	△ 2.9	△ 13.8	△ 14.9	△ 5.8	△ 14.6	△ 5.3	7.9
	2016年	△ 5.9	△ 1.8	△ 7.7	△ 5.5	△ 4.8	0.5	△ 3.6	△ 2.4	9.0
	2017年 1	11.1	7.0	7.3	11.4	10.6	9.0	27.9	22.0	5.4
	2	20.2	27.6	△ 1.9	21.0	19.1	△ 2.7	11.5	8.7	29.6
	3	13.1	13.1	16.0	16.2	13.7	9.0	24.3	18.1	14.1
	4	23.8	9.3	7.5	0.9	6.6	8.0	13.6	19.1	21.2
	5	13.2	8.4	8.7	10.3	23.9	12.7	24.6	13.7	24.7
6	13.6	13.0	11.3	5.6			△ 11.8		20.9	
消費者物価 上昇率	2015年	0.7	△ 0.3	1.4	△ 0.5	2.1	△ 0.9	6.4	1.4	0.6
	2016年	1.0	1.4	2.0	△ 0.5	2.1	0.2	3.5	1.8	2.7
	2017年 1	2.0	2.2	2.5	0.6	3.2	1.6	3.5	2.7	5.2
	2	1.9	△ 0.1	0.8	0.7	4.5	1.4	3.8	3.3	5.0
	3	2.2	0.2	0.9	0.7	5.1	0.8	3.6	3.4	4.7
	4	1.9	0.1	1.2	0.4	4.4	0.4	4.2	3.4	4.3
	5	2.0	0.6	1.5	1.4	3.9	0.0	4.3	3.1	3.2
6	1.9	1.0	1.5			0.0	4.4	2.8	2.5	
失業率	2015年	3.6	3.8	4.1	1.9	3.2	0.9	6.2	6.3	1.9
	2016年	3.7	3.9	4.0	2.1	3.5	1.0	5.6	5.5	1.6
	2017年 1	3.8	3.8			3.5	1.2			
	2	5.0	3.9		} 2.1	3.5	1.1	5.3	} 6.6	
	3	4.2	3.8	4.0		3.4	1.3			2.3
	4	4.2	3.7			3.4	1.2			
	5	3.6	3.7				1.3		} 5.7	
6	3.8					1.1			2.3	

資料出所：日本総研

4. 国際組織など

①パリ協定

2016年11月、2015年に国連気候変動枠組み条約第21回締約国会議（COP21）で採択されたパリ協定が発効しました。パリ協定は、196の国と地域がすべて参加する2020年以降の地球温暖化対策の法的拘束力を持った新たな枠組みとして採択されています。日本政府の「地球温暖化対策計画」では、2030年度までに温室効果ガスを2013年度比で26.0%、2050年までに80.0%削減することをめざしています。2017年6月にアメリカが協定の離脱を表明しており、規定により、離脱は早くても2020年となるものの、世界中に波紋が広がっています。

②第4次産業革命

インダストリー4.0（ドイツ）、インダストリアル・インターネット（アメリカ）、第4次産業革命などと呼ばれる変革が進展しています。日本では、人工知能（AI）の開発やビッグデータの分析で、アメリカやドイツに後れを取っていると見られており、「新産業構造ビジョン」では、日本の強みであるリアルデータを活かし、第4次産業革命に対応することを国全体で推進していくことにしています。

第4次産業革命による労働のあり方の変化にも注目が集まっていますが、「新産業構造ビジョン」では、

- * AIやロボットなどにより、省人化が進み、製造業だけでなくホワイトカラーの雇用も大きく減少する。
- * 一方、第4次産業革命による就業構造の変化によって新たな雇用ニーズも生み出されるため、こうした変化に対応した人材育成や労働移動が必要。
- * 旧来の「日本型雇用システム」の諸課題（企業への帰属固定化を前提とした人材投資、人事評価、限定的な労働移動）を解決すべく雇用改革の変革が必要。
 - ・日本型雇用システムの変革の後押しとして、職務内容の明確化、成果に基づく評価。
 - ・時間・場所・契約にとらわれない柔軟な働き方の加速化。
 - ・人材育成や情報インフラ整備等によって再就職しやすい環境の整備。

などが打ち出されています。

一方、ドイツでは、インダストリー4.0という産業プロジェクトへの注目度が増すにつれて、「第4次産業革命が起こると人々の働き方はどのように変わるのか」という点にも関心が集まるようになっていました。このため、ドイツの連邦労働社会省は2015年4月、「労働4.0」というプラットフォームを立ち上げ、1年半にわたり、関係団体への意見聴取、専門会議・ワークショップ、220以上の科学的調査、1.2万人の市民との直接対話、1.5万人が回答したオンラインアンケートから得られた知見やアイデアを集めてきました。そして、これらをまとめたものを2016年11月、「労働4.0」として発表しました。

5章からなる同書は、1章から3章で主にデジタル化が及ぼす雇用への影響や現状の課題を分析し、4章と5章でそれらを踏まえた具体的な政策案が提示されており、まったく未知の制度や政策のアイデアを提案しているわけではなく、既存の制度や政策を個別に改善・応用する

ことで、デジタル化時代に適応した労働・社会政策の実現をめざしています。

労働者が希望する柔軟性と使用者が必要とする柔軟性」「自動化と雇用確保の間で考えられる対立」「データの取り扱い」「新しいビジネスモデルと新しい所得形態」など、さまざまな価値観や利害によって生じる対立は、常に交渉が行われ、新しい社会的妥協点が見いだされなければならない、とされています。対話の継続や政策実験の成果を共有するために、研究者や労使が参加し、新たな「労働環境報告書」を作成することが提案されています。

これに対し、アメリカの「インダストリアル・インターネット@ワーク」(GE)では、
*インダストリアル・インターネットの論点は機械とデータに集中しがちですが、この革新的な変化には働く人も必要不可欠な要素です。実際、働く人の働き方を変えることで、インダストリアル・インターネットは効率化とコスト削減、そして、最終的には雇用の増加とその質の向上、生活水準の向上などの利点をもたらします。

*より高度なインテリジェント機器や分析機能が開発されても、多くの作業で人は必要とされます。複雑な機器の運用とメンテナンスには、今後も人間だけが持つ精神的な能力と身体的な能力が必要とされるでしょう。機器によって作業を行う範囲が拡大しても、操作するのはあくまでも人間だからです。

*働く人々が職場の急速な変化に対応するためには、教育システムによって新しいスキルを身に付け、会社が投資したトレーニングによって短期間で新技術を習得し、場合によっては新しい職務に合わせて再教育を受ける必要があります。また、組織に合わせた管理戦略を展開して組織を再編し、このような新技術の可能性を完全に活用できるように社員・スタッフのやる気を育てています。

といったことが指摘されており、新産業構造ビジョンや「労働4.0」とはかなり異なるスタンスとなっていることがわかります。

Ⅲ. 国際労働運動の情勢

1. 主要項目

(1) 第2回インダストリアル・グローバルユニオン世界大会開催（詳細についてはJCM機関誌第312号：2017年冬号を参照）

2016年10月4日から7日の日程で、ブラジル・リオデジャネイロにて第2回インダストリアル世界大会が開催されました。JCM代表団63名を含む1,269名が参加しました。2012年のインダストリアル結成から4年を経て、金属、化学・エネルギー、繊維という3つのGUF（グローバル・ユニオン・フェデレーション：国際産業別労働組合組織）が融合し、真に一つの国際組織としてのインダストリアルが実現するよう、JCM代表は、「さらなる統合と改革」を基本に、各種活動や議論に積極的に参画してきました。世界大会に際しては、アクション・プランや規約改正などを通じて、友誼組織とも連携しながら、JCMとして大きな影響力を発揮することができました。

①インダストリアル指導部

ベルトホルト・フーバー氏（ドイツ・IGメタル）の会長退任とユルキ・ライナ氏（北欧フィンランド・北欧産業労連）の書記長退任にともない、選挙が実施されました。新会長にはドイツ・IGメタルのイェルク・ホフマン会長が選出されました。新書記長には、事前に3名が立候補を表明していましたが、大会ではブラジル・CNM-CUTのヴァルター・サンチェス国際局長に一本化され、選出されました。書記次長にはノルウェー・合同産業労働組合のアトレ・ホイエ国際担当、インダストリアル書記局のジェニー・ホルドクロフト政策担当部長を選出、インダストリアル書記次長でトルコ石油・化学・ゴム労働組合出身のケマル・ウズカン氏を再選しました。

②女性参画

2012年インダストリアル結成当時、女性参画については30%と規定されていましたが、以降他GUFや各地域大会での議論をベースに、40%に引き上げるという議論が継続的に行われてきました。世界大会直前まで、女性参画40%という数値に拘束力を持たせるか、目標値とするかで議論と調整が行われましたが、最終的には「女性参画40%を目標値」とすることで決着されました。JCMは、目標値の実効性を高めるためにも女性参画の実態把握を行い、加盟組織や地域、国の実情に基づいた具体策の検討が必要であると、継続的に意見表明を行ってきました。

③加盟費

結成大会から第2回世界大会までの4年間、加盟費水準についての議論が行われてきました。結成時には3GUFそれぞれで加盟費水準が異なっており、その一本化が進められてきました。第2回世界大会では、各国のGNI（国民総所得）に合わせ13の加盟費グループを設定し、激

変緩和措置を講じたうえで、一人当たり年間1.28スイスフラン（旧IMF時代の加盟費1.10スイスフランとの比較では、0.18スイスフラン、約16%の引き上げ）という水準で満場一致で確認されました。なお、JCMは、この議論に当たっては、「登録人員の公正さの担保」「効率的、効果的な財政運営」「執行委員会における財政、予算、運動の前進状況のモニタリング」「為替変動に関する激変緩和策の検討」の4点について意見表明しています。

④執行委員

執行委員については全体60名を地域に配分（アジア太平洋地域は12名）し、各地域で選出しました。日本からは相原康伸JCM議長（代理委員として、浅沼弘一JCM事務局長）、島田尚信インダストリアル・JAF議長、岸本薫インダストリアル・JAF副議長の3名が選出されました。またアジア太平洋地域の男女2名の共同議長として、相原康伸JCM議長と、ミシェル・オニールTCFUA（オーストラリア繊維・被服・製靴労働組合）全国書記長が選出されました。

⑤地域活動、地域・本部・加盟組織間連携の強化

JCMは第2回世界大会までの機関会議などで、繰り返し、「地域組織の役割の明確化、優先順位づけ」「地域事務所の役割の明確化」「地域事務所と（地域）議長の連携強化」を主張してきました。第2回世界大会での規約改正では、この主張が盛り込まれることになりました。とりわけ本部・地域との連携強化の観点では、新設の項として副会長を従来旧3GUFの代表であったものを「各地域の代表」として定義付けると同時に、アジア太平洋地域共同議長の一人に選出された相原康伸JCM議長が、インダストリアル副会長の任にも当たることとなりました。

(2) 海外日系企業における労使紛争での特徴と対応

海外で事業を展開している日系企業における労使紛争は、継続的に発生していますが、特に東南アジアにおいて頻発しています。JCMでは労使間の問題を労使で話し合いによって解決するための建設的労使関係構築のための取り組みを展開しており、JCM加盟組織のある企業の海外事業所の労使関係において一定の成果をあげてきていますが、労使紛争が発生、大規模化してからの対応も少なくありません。

そのような場合、労使間の問題について当該国の労働組合からの情報と、日本の労働組合を通じた経営側からの情報をそれぞれ精査し、労使関係の正常化と労使の話し合いの促進のための対応を検討していますが、往々にして双方の情報のギャップは大きく、歩み寄りの余地のないことが多くなっています。さらには経営側からの情報提供が不十分なことがあります。

労働組合側が自分たちに都合の良いことばかり連絡してくるという指摘もありますが、経営側においても、ローカルの人事労務担当から日本人経営者や本社に正しい情報が伝わらない、コンサルタントや弁護士の対応に丸投げしている、労使間の話し合いを拒否している、というような事例もいまだに散見されます。その場合、司法の場で決着が図られることにもなりますが、その法廷闘争は長期間にわたることになり、また解決した場合でも後々の労使関係に悪影

響を与えています。

このような労使のギャップは日系企業の労使紛争に特有のものではなく、日系以外の多国籍企業での労使紛争でも頻繁にみられます。その解決のために、例えばドイツ系企業労使は、労使紛争について労使の間で認識のギャップがあるということ、そのギャップを労使双方が協力して埋めていくこと、問題解決にあたっては労使の話し合いを通じて合理的に対処するべき、という共通認識を持ち、具体的にはワークスカウンシル（従業員代表）と労働組合、および経営側で構成される労使共同の調査ミッションを派遣するなど、さらに一步進んだ対処を行っているとのことでした。

(3) デジタライゼーション／インダストリー4.0／クラウドワーキングへの各国労働組合の対応

①中国：電子製造大手の富士康科技は江蘇省昆山の同社工場において、ロボットの導入により労働力を11万人から5万人へ、6万人分の削減に成功したと発表しました。また富士康の親会社である鴻海精密工業によれば、自社製の産業ロボットの導入によって四川省成都、重慶、河南省鄭州、江蘇省昆山、広西壮族自治区南寧、広東省深圳などの工場が無人化されたと述べています。一方で富士康科技の労働者の組織である富士康科技集团公司工会は無人化によって削減された労働力は、教育訓練を通じて新たな技術技能を身につけ、他の部門に配置転換することによって、人員整理や解雇のないようにしているとのことでした。

②韓国：後述する製造連帯の発足式では、「第4次産業革命と製造産業、そして労働の未来」と題する記念討論会を開催しました。韓国における労働側の議論では、韓国経済と製造業の問題点として、世界経済の低迷による輸出の不振と過度な輸出依存の経済構造、大企業中心の産業構造、少数財閥への競争力の集中、寡占的不公正取引、社会の格差拡大による内需の不振、伝統的製造業の衰退、労働不在の経営等を挙げています。また朴槿恵政権の製造業政策により、労働問題の除外、一方的なリストラ、労働組合排除という結果をもたらし、マスコミや政治家などにより労働排除的な第4次産業革命論が形成されていると指摘しました。討論では、第4次産業革命を含む製造業の政策に対し、立法活動、既存の政労使委員会での議論、政府の政策立案過程への労働組合の関与が必要との認識が示されています。

③ASEAN：この地域では加盟各国によって第4次産業革命への対応に大きな違いがあることが指摘されています。デジタルインフラの整備、インターネット回線への接続量などで、タイ、マレーシア、シンガポール、フィリピン、インドネシアなどの進展している国と、ベトナム、ラオスなどあまり進んでいない国との違いが表れているとのことでした。Eコマースの展開については、各国で輸出入関税が異なるという障壁があるとされています。より一層のASEANの一体化が必要とされているのに加え、人的資源という面ではシンガポールに注目が集まっています。

シンガポールでは政労使が製造業の転換について積極的に対応しています。労働組合の事例としては、MIWU（金属産業労働組合）とSPWU（シンガポール港湾労働組合）が2年間の海外調査－中国のジェイビル・グループやシーメンスの自動化工場－を行っています。シンガポールのナショナルセンターであるNTUC（全国労働組合会議）内の産別労組協議会であるEPME（電子・精密・機械エンジニアリング）クラスターは、NTUCのe2i（就業・職業能力訓練研究所）、政府経済開発局、テマセク高等技術専門学校などと協力し、企業と労働者にロボット化と自動化に適合するための施策を検討し、特に労働者の技術向上や技術の転換、若年層への技能について訓練を行うことを進めています。

(4) グローバルに展開している中核的労働基準遵守の取り組み

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されたSDGs（持続可能な開発目標）は、17のゴール・169のターゲットによって構成されていますが、「目標8（経済成長と雇用）：包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。」など労働組合が積極的に促進すべき目標が含まれています。ITUCやインダストリアルも含めた国際労働組合組織はもとより、先進国・発展途上国各国の労働組合の取り組みとともに、次のような政府間での取り組みも進んでいます。

2017年7月7日－8日にドイツ・ハンブルグで開催されたG20首脳会議では、「相互に連結された世界の形成」と題する首脳宣言が採択されました。首脳宣言の前文では、「我々は、持続可能な開発及び安定性の基礎として、テロ、難民、貧困、飢餓及び健康への脅威、雇用創出、気候変動、エネルギー安全保障並びにジェンダー間の不平等を含めた国際社会の共通の課題に対処する決意である」と述べています。

とりわけ「持続可能なグローバル・サプライ・チェーン」に関する項目では、「持続可能で包摂的なサプライ・チェーンを達成するため」、国連ビジネスと人権に関する指導原則、ILOの多国籍企業及び社会政策に関する原則の三者宣言、OECD多国籍企業行動指針に言及し、それらにコミットし促進するとしています。また、企業がデュー・ディリジェンスを払う責任を強調し、児童労働の撲滅、強制労働や人身売買などのあらゆる形態の現代の奴隷制度の撲滅に向けた効果的な措置をとり、職場の安全衛生の確保のための基金への企業の参加を奨励するとしています。さらには、公正で、ディーセントな賃金及び社会的対話の必要性と、多国籍企業に対する国際枠組み協約（International Framework Agreement）を締結するよう奨励しています。

(5) GFAに関する取り組み

GFAはグローバル枠組み協定（Global Framework Agreement）の略称であり、上述の国際枠組み協約と同じ国際的な団体協約です。インダストリアルを始めとするGUFはGFA締結を促進しています。現在5つのGUFで122本（ひとつの企業が複数のGUFと締結しているため重複あり）のGFAが締結されています。また既存のGFAの更新も進んでいます。直近

では、G F Aの更新がE N I（エネルギー産業）、E N E L（エネルギー産業）、ノルスク・ハイドロ（エネルギー産業）、ソルベイ（化学産業）において、G F Aの新規締結がチボー（家電）で実現しています。また建築資材大手のラファージュホルシムではG F A締結に向けた最終段階である労使覚書の締結に至っています。

(6) 最低賃金の動向

①アジア・太平洋

2017年度の日本の最低賃金額は宮崎・沖縄等の737円から東京の958円までの幅があり、全国加重平均額は848円です。他国との比較のために日額に換算すると、5,896円～7,664円で、全国加重平均額は6,784円です。また月額に換算すると、127,501円～165,734円となり、全国加重平均は146,704円となります。下記の比較表の数値は各国内に地域ごとの最低賃金額が設定されている場合にはその国内で最高額を記載しています。

2017年アジア・太平洋主要国の法定最低賃金比較

国名	発効日	通貨 金額 単位	USドル 建て	日本円 建て
バングラデシュ	2013年	タカ 5,300.00 月額	66.88	7,503.94
モンゴル	2013年 9月1日	トゥグリグ 192,000.00 月額	81.95	9,194.79
ミャンマー	2015年 9月1日	チャット 3,600.00 日額	2.68	300.70
ラオス	2015年 4月1日	キップ 900,000.00 月額	111.39	12,497.96
パキスタン	2014年 6月	ルピー 12,000.00 月額	115.95	13,009.59
カンボジア	2016年 1月1日	リエル 560,000.00 月額	140.00	15,708.00
フィリピン	2016年 7月1日	ペソ 491.00 日額	9.73	1,091.71
インドネシア	2016年	ルピア 3,100,000.00 月額	233.43	26,190.85
マレーシア	2016年 7月1日	リンギット 1,000.00 月額	227.43	25,517.65
タイ	2013年 1月1日	バーツ 300.00 日額	8.77	983.99
中国	2016年 4月1日	人民元 2,190.00 月額	318.43	35,727.85

国名	発効日	通貨 金額 単位	U S ドル 建て	日本円 建て
台湾	2015年 7月1日	N T ドル 920.00 日額	30.32	3,401.90
香港	2015年 5月1日	H K ドル 260.00 日額	33.44	3,751.97
韓国	2016年	ウォン 51,760.00 日額	45.76	5,134.27
ニュージーランド	2016年 4月1日	N Z ドル 122.00 日額	66.78	7,492.72
オーストラリア	2016年 7月1日	A ドル 141.60 日額	106.93	11,997.55

各国最低賃金関連のウェブサイト（労働省等）から抜粋、J C M国際局で作成。

各国通貨からU S ドルへの換算、U S ドルから日本円への換算は2017年3月31日時点のレート（1 U S \$ = 112.20円）を参照。

②欧州

2017年法定最低賃金の名目水準

国名	発効日	通貨 金額 単位	ユーロ 建て	日本円 建て
ベルギー	2016年 6月1日	ユーロ 1,531.93 月額	1,531.93	187,063.97
ブルガリア	2017年 1月1日	レフ 460.00 月額	235.62	28,771.56
クロアチア	2017年 1月1日	クーナ 3,276.00 月額	436.91	53,351.08
チェコ	2017年 1月1日	コルナ 11,000.00 月額	407.64	49,776.92
エストニア	2017年 1月1日	ユーロ 470.00 月額	470.00	57,391.70
フランス	2017年 1月1日	ユーロ 1,480.27 月額	1,480.27	180,755.77
ドイツ	2017年 1月1日	ユーロ 8.84 時間額	8.84	1,079.45
ギリシャ	2012年 2月14日	ユーロ 586.08 月額	586.08	71,566.23
ハンガリー	2017年 1月1日	フォリント 127,000.00 月額	412.91	50,420.44
アイルランド	2017年 1月1日	ユーロ 9.25 時間額	9.25	1,129.52

国名	発効日	通貨 金額 単位	ユーロ 建て	日本円 建て
ラトビア	2017年 1月1日	ユーロ 380.00 月額	380.00	46,401.80
リトアニア	2016年 7月1日	ユーロ 380.00 月額	380.00	46,401.80
ルクセンブルク	2017年 1月1日	ユーロ 1,998.59 月額	1,998.59	244,047.82
マルタ	2017年 1月1日	ユーロ 169.76 週額	169.76	20,729.39
オランダ	2017年 1月1日	ユーロ 1,551.60 月額	1,551.60	189,465.88
ポーランド	2017年 1月1日	ズロチ 2,000.00 月額	454.52	55,501.44
ポルトガル	2017年 1月1日	ユーロ 557.00 月額	557.00	58,051.27
ルーマニア	2017年 2月1日	レウ 1,450.00 月額	321.17	39,218.07
スロバキア	2017年 1月1日	ユーロ 435.00 月額	435.00	53,117.85
スロベニア	2017年 1月1日	ユーロ 804.96 月額	804.96	98,293.67
スペイン	2017年 1月1日	ユーロ 707.60 月額	707.60	86,405.04
イギリス	2017年 1月1日	ポンド 7.50 時間額	8.80	1,074.57

Eurofoundの「Statutory minimum wages in the EU 2017」よりJCM国際局で作成。

各国通貨からユーロへの換算は2017年1月1日時点のレートを参照。ユーロから日本円への換算は2017年1月の月中平均値（1ユーロ=122.11円）を参照。

2. アジア・太平洋

(1) 中国

B R I C s 労働組合フォーラム開催

2017年7月24日、中国・北京にてB R I C s 労働組合フォーラムが開催されました。2012年に設立したこのフォーラムは、現在ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカの労働組合ナショナルセンターで構成されています。過去のフォーラムではジョアン・フェリシオ I T U C 会長（ブラジル C U T 出身）も参加していました。中華全国総工会の受け入れによる今回の2日間のフォーラム会議では、「持続可能な開発のための2030アジェンダと労働組合」と題する討論会が開催され、またフォーラム宣言を採択し、9月に開催予定のB R I C s 首脳会議に提案されるとのことです。

(2) 韓国

KCTU／民主労総（韓国民主労働組合総連盟）幹部の投獄

2015年11月の民衆総決起集会など13件の集会で不法行為を主導した容疑で起訴されたハン・サン・ギョンKCTU委員長について、韓国大法院（最高裁判所）は2017年5月31日、上告を棄却、(2016年12月13日控訴審判決の)懲役3年と罰金50万ウォンを確定しました。KCTU／民主労総および傘下のKMWU（韓国金属労働組合）、およびKMWUが加盟するインダストリアルは、ハンKCTU委員長が2015年12月に逮捕・拘束されて以降、釈放を要求しキャンペーンを展開してきました。

「製造連帯」の活動展開

2017年6月29日、「二大労総製造連帯」が発足しました。これは2015年3月に結成された時限的連帯機構だった「二大労総製造連帯共同闘争本部」を常設連帯機構に転換した組織です。この製造連帯には、FKTU／韓国労総（韓国労働組合総連盟）傘下のFKMTU（韓国金属労働組合連盟）とFKCU（韓国化学労働組合連盟）、およびKCTU／民主労総傘下のKMWUとKCTWF（韓国民主化学繊維労働組合連盟）という、ナショナルセンターの枠を超えて4組織37万人が参加しています。さらに、これら4組織は同時にインダストリアル加盟組織でもあります（このほか韓国電力労働組合がインダストリアルに加盟）。

二大労総製造連帯参加組織

組織略称	組織機構	組合員数（公称）	ナショナルセンター
FKMTU	企業別組織による連合会 16地域本部／480事業所組織（単組）	13万人	FKTU
FKCU	企業別組織による連合会 17地域本部／418事業所組織（単組）	52,000人	FKTU
KMWU	産業別単位組織 20支部（地域および企業別） ／260事業所組織（支会）	17万人	KCTU
KCTWF	企業別組織による連合会 7地域支部／150事業所組織（単組）	19,791人	KCTU

これまで製造連帯は全国労働者大会、同時多発ゼネスト集会、共闘本部代表現場巡回、朴槿恵政権労働改悪阻止共同闘争、インダストリアル国際連帯ウィークなどの共同行動を展開してきました。今回の常設化の発足宣言では、500万人の製造業従事者の生活に責任を持ち、上部団体を超える連帯の精神を確固として引き継ぐために下記の「中心的5大活動」を実施すると述べています。

- ① 「製造産業発展特別法」、「財閥改革立法」など、2大立法制定活動
- ② 第4次産業革命と連動する製造業復活のための政労協議構造と社会的対話機構を構成する活動

- ③ 最低賃金1万ウォン、実質労働時間の短縮と雇用の創出ならびに通常賃金の正常化、造船業のリストラ対応など、労働基本権強化と労働問題の懸案事項への対応
- ④ 産別労組の体制変換への模索、産別交渉の制度化など、産別労働運動の強化のための活動
- ⑤ 製造連帯レベルで共同代表の現場巡回を定例化するなど、中央と地域レベルの交流と協力活動の強化

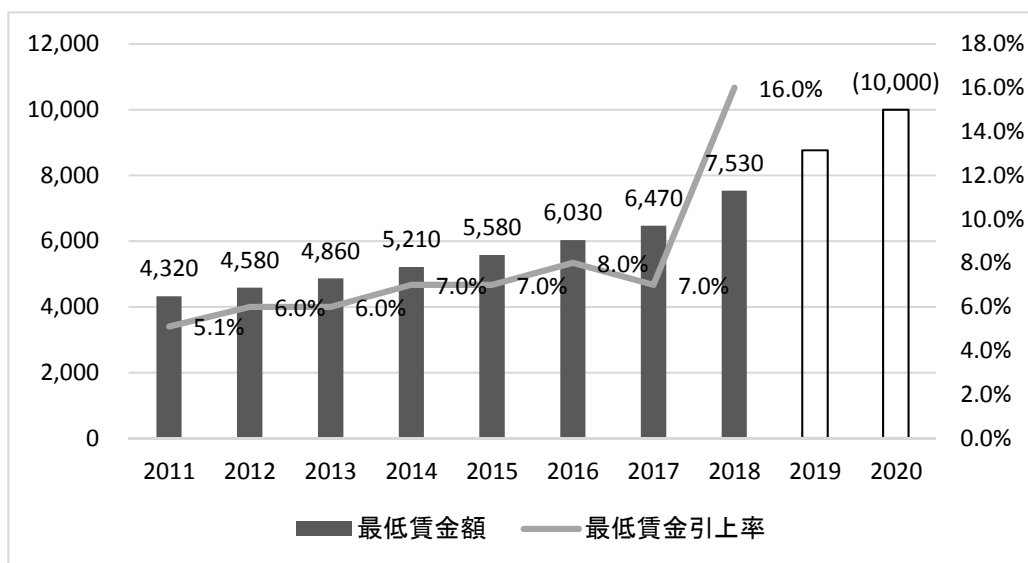
なお、このふたつのナショナルセンターの枠を超えた産別労働組合間の連帯活動は、公共部門労働組合共同対策委員会など他の部門においても取り組まれています。

最低賃金闘争

最低賃金1万ウォン要求はナショナルセンターも巻き込んだ大きな活動となりました。2017年の最低賃金は、全国一律6,470ウォンですが、最低賃金委員会では、労働組合側が1万ウォンを要求したのに対し、使用者側は2.4%引き上げの6,625ウォンを提示し、さらに指定8業種（ネットカフェ、コンビニ、スーパーマーケット、ガソリンスタンド、美容、一般飲食店、タクシー、警備）従業員を最低賃金から除外するように主張したため、最低賃金委員会での審議は足踏み状態となっていました。

文在寅政権は2020年までに最低賃金を1万ウォンまで引き上げることを公約としており、上述のような労使の意見の相違の中で、政権主導のもと最低賃金は昨年から16%引き上げの7,530ウォンで決定されました。労働組合側は最低賃金1万ウォンに向けた確実な進展であると評価しています。またこの引き上げに際しては、政府は30人未満の企業に対し、最近5年間の平均最低賃金引き上げ率(7.4%)を上回る引き上げ分を政府が負担するとしています。今回の場合、9%分を政府が負担するということになります。中小企業経営者団体もこの政府の政策を歓迎しているとのことでした。

韓国の最低賃金の推移



資料出所：韓国「毎日労働ニュース・ウェブ版」2017年7月21日掲載記事より国際局で作成

(3) インド

ナショナルセンターの枠を超えた全国的な共闘

インドには11以上のナショナルセンターがありますが、そのうちINTUC（インド全国労働組合会議）、AITUC、HMS、CITUなど10組織が、組織や理念の枠を超え、CTU（労働組合中央組織）共同プラットフォームを形成し活動を展開しています。特に年1回、全国労働者大会を2009年より開催しており、第8回となる2016年大会では、物価上昇抑制、労働法の厳格な執行、最低賃金や年金の引き上げ、契約労働の阻止と契約労働者の労働条件引き上げ、労働組合の迅速な登録、ILO第87号および第98号条約の批准、労働法の一時的改正の阻止など12項目の要求を掲げてインド全国で活動を展開し、2015年に引き続き2016年も9月2日に全国で抗議行動を実施しました。2017年は全国労働者大会を8月8日に開催するとしています。

(4) インドネシア

マガン（国内実習制度）制度の問題点

マガンとはいわゆるインターンシップに近い制度で、2003年労働法令第13号および2009年労働移住大臣通達第22号に規定されている国内職業訓練の制度です。18歳以上の青年に対し、訓練プログラムに準じて実務経験をもとに、勤怠管理、知識、技能を習得させ、労働意識、能力、生産性の向上を目的として実施されています。なお研修期間は1年間とされています。この制度の導入にあたっては訓練プログラムの策定と、それに必要なカリキュラム、座学・技能習得も含めた訓練施設が必要であるとされています。企業の直接雇用人数（正社員・契約社員合計）の30%まで受入可能であり、企業にも送り出し側にも研修生との間に雇用契約は発生せず、「お小遣い」という名目で最低賃金に充当する金銭を企業から直接もしくは送り出し先経由で研修生に支払えばよいと理解する企業が存在するようです。インドネシアの人材派遣会社によればマガン導入のメリットとして「実習生は、労働者ではなく研修生の身分として主要業務での実習が可能です」「実習生の研修期間は1カ年となり、勤務態度や能力を把握した上で、評価の高い人材は研修期間終了後に正社員として採用が可能です」としています。

この制度について労働組合側は「雇用の不安定化」と「賃金抑制」の面から反対しています。FSPMI（インドネシア金属産業労働組合連合）の調査によれば、訓練プログラムやカリキュラムを策定しないか、策定しても実施せず、そのための訓練施設もないのにも関わらず、低賃金で研修生を使用するためだけにマガンを導入している企業もあり、中には長期間にわたって研修生として使われている労働者もいるとして、この制度の撤廃を要求しています。

(5) フィリピン

不安定労働への労働組合の対応

「ENDO（End of Contract契約終了）」制度は、会社が労働者と雇用契約を締結する際、6カ月を期限とする試用期間を定めてもよいという制度です。会社は6カ月を経過することなく雇用契約を打ち切り、新たな労働者と雇用契約を結ぶような方法を採用することにより、正規の従業員を雇う必要がなくなり、労働コスト低減の効果があると言われています。労働組合のみならず経営者団体からの批判されるような制度に対し、ドゥテルテ大統領は2016年大統領選挙

の際に貧困対策の一環としてE N D O制度／労働の契約化（Contractualization）の禁止を公約に掲げており、フィリピン雇用労働省も2017年までに制度廃止に向けた作業を行うとしていました。

しかし、雇用労働省が2017年3月16日に発布した「労働請負・下請け業務に関する労働雇用省令2017年第174号」では、職種・プロジェクト（季節労働者、清掃員、守衛など）ごとの使用が認められているなど完全禁止に至っておらず、ベリオ労働雇用大臣も現行法の下では労働の契約化の全廃は不可能との見解を示していました。

一方T U C P（フィリピン労働組合会議）やN A G K A I S A（団結）など労働組合側は、この労働雇用省令に対し不満の意を表し、またドゥテルテ大統領は、D O L Eの規制案に対し署名を拒否しており、労働組合やN A P C（国家貧困撲滅委員会）に対し、大統領令案の草案作成を求めるなど、労働雇用省とは異なる対応をしております。これを受けて、5月15日にN A P Cと労働組合が共同で、労働の契約化の全面禁止を盛り込んだ大統領令の発布をドゥテルテ大統領に要求しました。ただ現在のところ政府から明確な方向性が出たとは言い難い状況です。

上記のような不明瞭な経緯と現状の中で、E N D O制度の規制に対し、労働組合は個別企業における労使関係において解決を見出しています。インダストリアルオール加盟組織であるP M A（フィリピン金属労働者同盟）は、加盟単組とともにこのような契約労働者の正規化に取り組んでおり、日系ワイヤーハーネス企業において1,000名以上の契約労働者を正規化しました。また日系自動車メーカーにおいても順次正規化を進めており、現在までに700名を正規化しました。これらの成果はP M A加盟労働組合による会社経営側への正規化要求と交渉により実現したとのことです。

(6) タイ

2017年メーデー行事への労働組合の参画

毎年タイでは国内のナショナルセンターなどの労働組合組織が一堂に会し、労働省の後援のもとでメーデー行事を執り行ってきました。2017年のメーデーはA L C T（タイ自動車労働会議）が幹事組織としてL C T（タイ労働会議）やT T U C（タイ労働組合会議）などのI T U Cタイ協議会構成組織を始めとするナショナルセンターやインフォーマルセクター労働者グループ15組織を取りまとめ、タイ労働省内の講堂で2017年メーデー行事を開催しました。労働者代表は、①ILO条約第87号・第98号の批准、②社会保険制度の改善、③インフォーマルセクター労働者の生活と福祉に関する法律の改善、担当部局の拡充、④国営企業の構造改革推進と民営化の中止、⑤退職積立金法の改善の5項目を明記した請願書を政府に提出しました。また、この行事にはプラユット首相とシリチャイ労働大臣も出席し挨拶を行っています。プラユット首相は挨拶の中で「国にとって大事な存在である労働者には、深く感謝している。フォーマルセクター労働者、インフォーマルセクター労働者共に国の発展の礎を担うのは働く人々であり、政府としても、全国民の生活水準向上のために尽力したい」、またタイランド4.0を実現するにあたり、「労働者の能力向上が不可欠であり、政府は職能開発訓練等を通じ、失業率ゼロをめざす」との決意表明がありました。

一方でこの「中央メーデー」に参加していない組織は独自のメーデー行事を開催しています。地域の労働組合協議会やインダストリアルオール加盟産別組織であるTEAM（タイ電機機器・電子・自動車金属労働組合総連合）などで構成されているT L S C（タイ労働連帯委員会）はILOアジア太平洋総局前で集会を開催し、ILO条約第87号・第98号条約の早期批准を求めました。

(7) バングラデシュ

第2次バングラデシュ協定

ラナプラザ災害に対応して発足した最初の「バングラデシュにおける火災予防および建設物の安全に関わる協定」（2013年協定）は2013年5月から5年間を期限としており、2018年5月に失効することとなっています。この2013年協定により1,800の工場の検査と7,000件の定期追跡検査を実施、安全上の問題を確認し改築を義務付け、その完了を確認しています。また50万人の労働者に安全衛生の訓練プログラムを提供、各工場に安全衛生委員会の設置を支援しています。検査が終了し改築された工場での火災や工場崩壊による死亡事故は皆無となりました。

2017年6月、労働組合と主要衣料ブランドは第二次バングラデシュ協定（2018年協定）を発表しました。今回は3年間の協定で、2013年協定の安全性確保と改善を維持するとともに、下記のような新たな規定が盛り込まれています。

- ① 法的拘束力のある枠組み：ブランドと小売業者は、サプライヤーに危険な労働条件の改善を要求する法的義務を負う。縮約ブランドは、工場が改善費用の支払いに十分な資金を利用できるようにすることも求められる。
- ② 独立検査：適任の安全技師が労働者・労働組合の参加を得て施設を検査する。
- ③ 工場所有者にとっての明白な影響：義務づけられた改築を実施して安全に工場を運転することを拒否するサプライヤーは、契約を解除され、どのアコード縮約ブランドとも取引ができなくなる。
- ④ 開示と透明性：すべての工場、検査報告、必要な是正措置、工場ごとの進展に関する最新情報が、アコードのウェブサイトで公表される。
- ⑤ 労働者の権限強化：広範な訓練プログラム、効果的な苦情処理、危険な作業を拒否する権利によって、労働者は仕事の安全性を高めるうえで重要な役割を果たす。

3. 欧州

(1) 欧州全体

欧州各国の団体交渉の状況

国名	協約期間	内容
デンマーク	2017年3月1日 ～	COインダストリ（中央産業組織）の製造産業に関する団体交渉は2017年1月4日開始、12日に合意に至りました。6,000社23万人以上のブルーおよびホワイトカラー労働者に適用される団体協約は、インダストリアルオール加盟組織共

国名	協約期間	内容
		通項目である教育訓練（3年間で60日間の有給訓練）と派遣労働に関する会社からの情報提供（団体協約違反の可能性のある派遣労働の使用）が盛り込まれています。
オーストリア	2016年11月1日から12カ月間	2016年秋、PRO-GEは金属産業の経営者団体6組織と、18万人の労働者に適用される団体協約を締結しました。1.5%から2%の賃金引上げと、雇用の質に関する向上を獲得しています。
イタリア	2017年3月～	2016年12月、1年以上におよぶ交渉、ストライキ、抗議行動、残業拒否の末、イタリアの金属労連3組織は新たな全国協約に共同で署名しました。
ドイツ	2017年3月1日～2018年12月31日	IGメタルは、ノルトライン＝ヴェストファーレン地域の75,000人の鉄鋼労働者に適用される新しい団体協約の交渉において、警告ストライキに突入するなど難航していましたが、2017年3月16日からの交渉の末、翌17日朝4時に合意に達しました。賃金は2017年4月1日から2.3%の引上げ、および2018年5月1日から1.7%追加引き上げ、部分退職、請負契約については交渉延長となりました。2週間の警告ストライキは不可避と見られています。
スウェーデン	2017年4月1日～2020年3月31日	IFメタルは同じ産業の労働組合とともに、3年間の新協約に署名しました。新協約では総計で6.5%に見合う価値の改善と低賃金労働者への配慮が規定されています。
オランダ	2017年5月1日～2019年5月31日	2017年3月8日、FNV金属とCNV専門職労働組合は、ディーセントワーク、賃金引上げ、就業能力向上、世代間協定を要求と掲げ、金属・エンジニアリング産業の新たな団体協約の交渉を開始しました。この協約交渉は2017年5月に合意に達しました。賃金は25カ月にわたり4.16%引上げとなります。この賃金引上げに加え他の広範な質的向上が含まれています。
ベルギー	2017年7月1日～	2017年5月15日、金属労働組合は、金属建築部門において新しい協約の合意に達しました。労働者は自動的な定期昇給に加え1.1%の賃金引上げを獲得しました。また訓練や年金などの分野で質的向上も含まれています。

*インダストリアル欧州労働組合ウェブサイトよりJCM国際局で作成

(2) ドイツ

IGメタル労働時間会議開催

6月27日、IGメタルは今後の労働時間政策を策定するための800名規模の会議を開催しまし

た。従来の労働時間政策は、より柔軟な労働時間制度、デジタル化、モバイル化、グローバル化などからの圧力にさらされているが、参加者は生活に適合する労働時間制度を要求しよう、との結論となりました。それは労働時間制度に関連して、より広範な自己決定ということであり、フルタイム労働者の労働時間の削減がより良いワークライフバランスの実現へつながる可能性があり、具体的には、ライン労働者の作業軽減、モバイル労働を強制しない、養成工への休日付加などが含まれます。今後 I G メタルの団体交渉委員会はこの会議で出た意見を、労働時間規制の改善へと結びつけていくために検討を進めるとしています。

4. 北米

(1) アメリカ

アメリカの労働組合とトランプ政権との関係

2017年に入り、大統領選挙では民主党候補支持であった労働組合が、トランプ大統領との会合に参加しました。1月はAFL-CIO（アメリカ労働総同盟・産業別組合会議）の建設産業の労働組合で構成する組織であるNABTU（北米建設産業労働組合協議会）、CTW（勝利のための変革）に参加しているLIUNA（国際北米労働者組合）のトップが出席、トランプ政権が掲げている国内インフラ整備について懇談を行ったとのこと。またUAW（全米自動車・航空宇宙・農業機器労働組合）は、トランプ政権のヘルスケア、移民、環境などの主要政策に反対の意思表示をしています。NAFTA再交渉とTPP離脱については支持するとしています。

5. ラテンアメリカ＝カリブ海

(1) ブラジル

労働法改正と年金改定に反対する労働組合

CUTをはじめとするブラジルの労働組合は、現政権による労働法改正と年金改定に反対し、大規模な抗議行動を展開しています。2017年4月28日には、数百万人によるゼネラル・ストライキを実施しました。前政権であるルセフ政権が弾劾、罷免されて政権の座についた現政権（テメル大統領）ですが、議会においてその弾劾に主要な役割を果たしたクーニャ元下院議長（現在収賄罪で服役中）の収賄をテメル大統領が容認していたとの疑惑について最高裁判所が調査に入ったことから、テメル大統領の退任・弾劾要求を掲げて、5月21日にブラジル各地で抗議行動が展開されています。